

The background is a light green color with various decorative elements. There are numerous circles of different sizes and shades of green scattered across the page. Some circles are solid, while others are hollow or have a dotted pattern. There are also larger, semi-transparent green shapes that look like brushstrokes or watercolor washes, some with a fine grid or dot pattern. The overall aesthetic is clean, modern, and nature-inspired.

# 広陵町中小企業・小規模企業振興計画 (第2期)

広陵町  
2024年3月

## 第1章 計画の位置づけと目的

1-1 計画策定の背景と目的 .....	1-1
-------------------------	-----

## 第2章 広陵町の現況

2-1 広陵町の概況.....	2-1
2-2 統計データから見た広陵町の現況 .....	2-7
2-3 ワークショップとアンケート調査に よる中小企業・小規模企業の現況 .....	2-18
2-4 中小企業・小規模企業振興に関わ る既存施策.....	2-19

## 第3章 広陵町中小企業・小規模企業振興の成果と課題の設定

3-1 広陵町の中小企業・小規模企業の 成果.....	3-1
3-2 広陵町の中小企業・小規模企業の 現況と課題.....	3-2

## 第4章 基本理念と方針

4-1 広陵町中小企業・小規模企業振興 計画のビジョンと基本理念の設定 .....	4-1
4-2 広陵町中小企業・小規模企業振興 計画の基本方針の設定.....	4-2

4-3 「がんばる企業」の定義と基本 方針の設定 .....	4-3
--------------------------------------	-----

## 第5章 広陵町中小企業・小規模企業振興に向けた施策

5-1 施策の考え方.....	5-1
5-2 広陵町中小企業・小規模企業振興 に向けた施策.....	5-2

## 第6章 計画の進行管理

6-1 計画の推進体制.....	6-1
6-2 進行管理.....	6-3

### (付録)

・ 広陵町中小企業・小規模企業振興計画 検討委員会.....	付-1
・ 全体委員会（ワークショップ）…	付-2
・ 広陵町中小企業・小規模企業振興基本 条例.....	付-9

# 第1章

## 計画の位置づけと目的

---

## 第1章

### 計画の位置づけと目的

#### 1-1 計画策定の背景と目的

広陵町は、奈良盆地のほぼ中央に位置し、大都市である大阪市へ直線距離で約30kmと交通の利便性も高いことから、真美ヶ丘地区等の住宅地開発を中心にベッドタウンとして発展してきました。

広陵町では、町民と行政が協働して、みどり豊かな住みよい元気なまちづくりに取り組んでおり、その結果として多くの町民がまちに愛着を感じ、今後も住み続けたいと思う魅力あるまちとなっています。しかしながら、広陵町を取り巻く社会情勢は確実に変化しており、少子高齢化、生産年齢人口の減少が進行しており、若い世代の定住促進が課題となっています。

広陵町の産業は、古くから靴下の生産が盛んで、靴下製造業を中心に、靴下仕上げや刺繍業など靴下生産工程別に分業が進み、高度な生産技術が受け継がれ、国内有数の生産高を誇る産地として大きく成長してきたところです。近年は、海外製品に押され、生産量は大幅に低下し、靴下関連事業所数は減少していますが、長年にわたり脈々と引き継がれた生産技術を活かした魅力ある靴下を発信する企業は、今でも数多く存在します。また、靴下以外にも、プラスチック製造業や建設・土木業、サービス業などがあり、近年は高齢化が進行していることから福祉関連事業が増加しています。

このように広陵町では多くの魅力ある中小企業・小規模企業が存在していますが、社会情勢の変化から多くの課題に直面しているのが現状です。中小企業・小規模企業は、まちの動力源です。中小企業・小規模企業の存在、持続的な成長・発展がなければ、広陵町の活性化は成されません。広陵町はこの認識を共有し、町内の各主体がその役割を理解し連携することで、地域全体として中小企業・小規模企業の振興に取り組む必要があります。

広陵町は、町内事業所をはじめとした地域の皆様とともにワークショップ\*1を通して議論を重ねながら、2018（平成30）年10月に、広陵町中小企業・小規模企業振興基本条例（以下、「基本条例」という。）を制定しました。この基本条例の第12条第1項\*2に基づき、中小企業・小規模企業の振興に関する方針と施策内容の共有を図り、町内のそれぞれの主体が積極的に参画・連携・協力しながら中小企業・小規模企業の振興を推進することを目的に、2019（平成31）年4月に広陵町中小企業・小規模企業振興計画（以下、本計画）を策定しました。

計画の策定から5年が経過した今、基本条例の第12条第5項\*3により、経済状況の変化や計画の進捗状況、国及び県の動向等を見据えながら、必要に応じた見直しを行います。

\*1 条例制定に向けて、事業所・関係各種団体・金融機関等に参加いただき、検討会を26回、ワークショップを2回開催しました。

\*2 町長は基本方針に基づき、中小企業・小規模企業振興計画（以下「振興計画」という。）を策定するものとする。

\*3 町長は、中小企業をとりまく環境の変化を勘案し、及び振興計画の実施状況を調査・分析し、おおむね5年ごとに振興計画を検証し、必要があると認めるときは、これを変更するものとする。

### (1) 中小企業（者）、小規模企業（者）、小企業（者）の定義

本計画の対象となる「中小企業（者）」「小規模企業（者）」「小企業（者）」について、中小企業基本法第2条第1項各号および第5項\*4、小規模企業振興基本法第2条第2項\*5で規定する資本金、従業員数等で分類すると下表のとおりで、いずれも町内に事務所又は事業所を有する会社及び個人をさしています。

業種	中小企業（者） （下記のいずれかを満たす）		小規模企業（者）	小企業（者）
	資本金の額 又は出資の総額	従業員 （常時雇用）	従業員 （常時雇用）	従業員 （常時雇用）
製造業・建設業 運輸業・その他	3億円以下	300人以下	20人以下	5人以下
卸売業	1億円以下	100人以下	5人以下	5人以下
サービス業	5千万円以下	100人以下	5人以下	5人以下
小売業	5千万円以下	50人以下	5人以下	5人以下

\*4 中小企業に関する施策について、その基本理念、基本方針その他の基本となる事項を定めた法律

\*5 中小企業基本法の基本理念にのっとり、小規模企業の振興について、その基本原則、基本方針その他の基本となる事項を定めた法律

### (2) 中小企業・小規模企業振興計画の位置づけ

本計画は、広陵町の最上位計画である「第5次広陵町総合計画」\*6、および関連する計画である「広陵町まち・ひと・しごと創生総合戦略」\*7で策定した方針・取り組みをもとに、広陵町の経済や雇用の面から地域活性化の核となる中小企業・小規模企業の振興を担う位置付けとして、これらの計画との連携や整合性を保ちます。

また、本計画では、広陵町中小企業・小規模企業振興基本条例に基づき、中小企業・小規模企業の振興に関する方向性や施策方針を示します。

\*6 全国の多くの自治体で最上位計画、長期的なまちづくりの指針として位置づけられています。

\*7 2015（平成27）年に国のまち・ひと・しごと創生法が制定され、その法律に基づいた具体的な戦略です。

### (3) 上位計画と主な関連計画

#### 1) 第5次広陵町総合計画（2022（令和4）年～2033（令和15）年）

広陵町において、総合計画は、町の将来目標を示す最上位の計画であり、魅力あるまちづくりを推進するための総合的かつ戦略的な行政運営の指針となる計画です。目指す将来像は「be Happy ～未来につながるまち 広陵～」です。



また、広陵町自治基本条例に掲げた4つの基本理念を、まちの将来像の実現に向けて全ての政策・施策等の根底に共通するまちづくりの基本的な考え方（理念）として掲げています。

**\*\*\*まちづくりの基本理念\*\*\***

- (1) 町民一人一人の基本的な人権が守られ、多様性を認め合いながら、子どもから高齢者まで、性別、国籍、民族、障がいの有無その他の属性にかかわらず、安全かつ安心して暮らすことができるまちをつくること。
- (2) 町民、町議会、町長等が、また国及び県と町が、対等な立場でそれぞれの役割を担いながら連携し、協働して、公正で自立した町政を行うまちをつくること。
- (3) 町民及び町は、まちの歴史や自然を大切に、環境との共生を図るため、次世代に引き継ぐことができるまちをつくること。
- (4) 町民が情報を共有し、町内外の交流を図りながら、人と人とのつながりを大切に、自発的に助け合い、支え合うまちをつくること。

**2) 広陵町まち・ひと・しごと創生総合戦略（2022（令和4）年～2025（令和7）年）**

2022（令和4）年に策定した第2次広陵町人口ビジョン\*8では、2060（令和42）年に人口3万人を維持することを目標として社会・経済の活力維持に取り組んでいます。これを受け、広陵町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、基本目標に「活力あふれるまちづくり」を掲げ、町内事業所数・従業員数および付加価値額の増加をめざしています。また、この計画に基づいて各種産業の振興や企業誘致に関する具体的施策に取り組んでいます。

\*8 全将来人口の展望として、第1次広陵町人口ビジョンにおける将来展望を踏襲し、独自推計により、2060年に総人口3万人を目指すこととしています。

**（4）計画期間**

本計画の計画期間は2024（令和6）年度から2028（令和10）年度までの5年間とします。なお経済情勢の急激な変化等に応じ、適宜見直しを行います。



## 第2章 広陵町の現況

---

## 第2章

### 広陵町の現況

#### 2-1 広陵町の概況

##### (1) 位置

広陵町は奈良盆地の中西部に位置し、香芝市、大和高田市、橿原市、北葛城郡河合町、上牧町、磯城郡三宅町、田原本町と接しており、奈良県の中心都市である奈良市へは直線距離で約20km、近畿圏の中核都市である大阪市へは約30kmの距離にあります。

町域は、東西4.5km、南北5.5km、面積は16.30km<sup>2</sup>で、箸尾駅を中心として発展してきた北部地域、地元の靴下産業が息づく西部地域、のどかな田園風景が広がる東部地域、閑静な住宅街が広がる真美ヶ丘地域の、大きく4つのエリアに分かれています。

##### (2) 沿革

広陵町と河合町にまたがる馬見丘陵一帯では、3000年程前から人々が集落を形成していたことが知られており、2000年程前の弥生式土器をはじめ、多くの遺物が町内で発見されています。

弥生時代以後、農耕を中心とした村落が発展し、村々の対立が起こるなか、大和朝廷の国家統一の頃には豪族葛城氏が台頭し、そのもとで奈良時代の繁栄をとげていました。

戦国時代の終焉とともに、租税制度が厳しくなったこともあり、広陵町は大和木綿、なたね、たばこ、茶等の自然条件を活かした特産品の生産により栄え、南郷池の築造など大規模な農業用水の確保・整備が行われました。

明治後半からは、靴下・織布等の製造が栄えはじめ、1918（大正7）年には町北部に大和鉄道（現・近畿日本鉄道）が敷設され、箸尾駅が設けられました。1955（昭和30）年、馬見町・瀬南村・百済村が合併し、広陵町を発足しました。翌年の1956（昭和31）年には、箸尾町の編入（一部は1957（昭和32）年、大和高田市に編入）により、現在の広陵町となりました。

以後、靴下・織布などを地場産業として発展してきました。また「夏秋なす」等の特産品を持つ農業のさかんな町としても栄えてきました。一方、大都市圏からの市街化の波により、1974（昭和49）年から真美ヶ丘ニュータウンの開発を進めるなど、住宅都市としての一面も持つようになりました。



表2-1 広陵町の特産品等

靴下・織布	プラスチック	なす	いちご
			
<p>全国で靴下の生産量うち、約15%が広陵町で生産されています。町内には靴下を製造している会社が約50社あります。また、織布は、広陵町を代表する産業です。大和木綿の産地だったこともあり、明治時代から盛んに生産されてきました。</p>	<p>町内でプラスチック製品づくりに着手したのは昭和30年代前半のことです。町の中央部はプラスチック工場が集積しており全国でも有数の産地となっています。</p>	<p>広陵町の豊かな水と肥よくな土壌を生かし1960（昭和35）年から栽培が本格的に始められて1968（昭和43）年には夏秋なす、また、1987（昭和62）年には冬春なすが国の野菜指定産地となり、町を代表する特産野菜となっています。</p>	<p>近年、イチゴ産地を復活させる取り組みが行われています。特に、2011年に品種登録された奈良県生まれのイチゴ「古都華」は、糖度と酸度が共に高い濃厚な味わいに加え、赤く艶のある果皮と強い香りが特徴です。</p>

（出典：広陵町HP）

**【参考：広陵町のブランド戦略の取り組み】**

広陵町では、地場産業である靴下事業者が、大手の下請けから脱却して自社ブランド販売比率の高い高収益経営へ転換を図ることを支援する地域資源の高度化によるブランディング実践事業を行っています。

この取り組みでは、高級アパレルに関する豊富な知識を有するコーディネーターを招き、ベースブランドとなる「広陵くつした」の構築や各種コラボレーションによる認知拡大、WebサイトやECサイトを通じた新たなPR・販売チャネル開拓等の支援を長期的視点に立って進めています。



「広陵くつした」認定ロゴ



D2Cブランドコラボソックス

(3) 都市計画の状況

広陵町の用途地域\*9には6種類の地域があり、建物の用途や形態などをそれぞれの地域の特性に合わせて規制しています。広陵町は農地と宅地が土地利用の中心となっており、特に農地は約35%を占めています。農地の多くは田で、市街化調整区域を中心に存在しています。また、準工業地域は主に高田川沿いに集積しています。

\*9 都市計画法の地域地区のひとつで、用途の混在を防ぐことを目的としたものです。住居、商業、工業など市街地の大枠としての土地利用を定めるもので、第一種低層住居専用地域など13の種類があります。

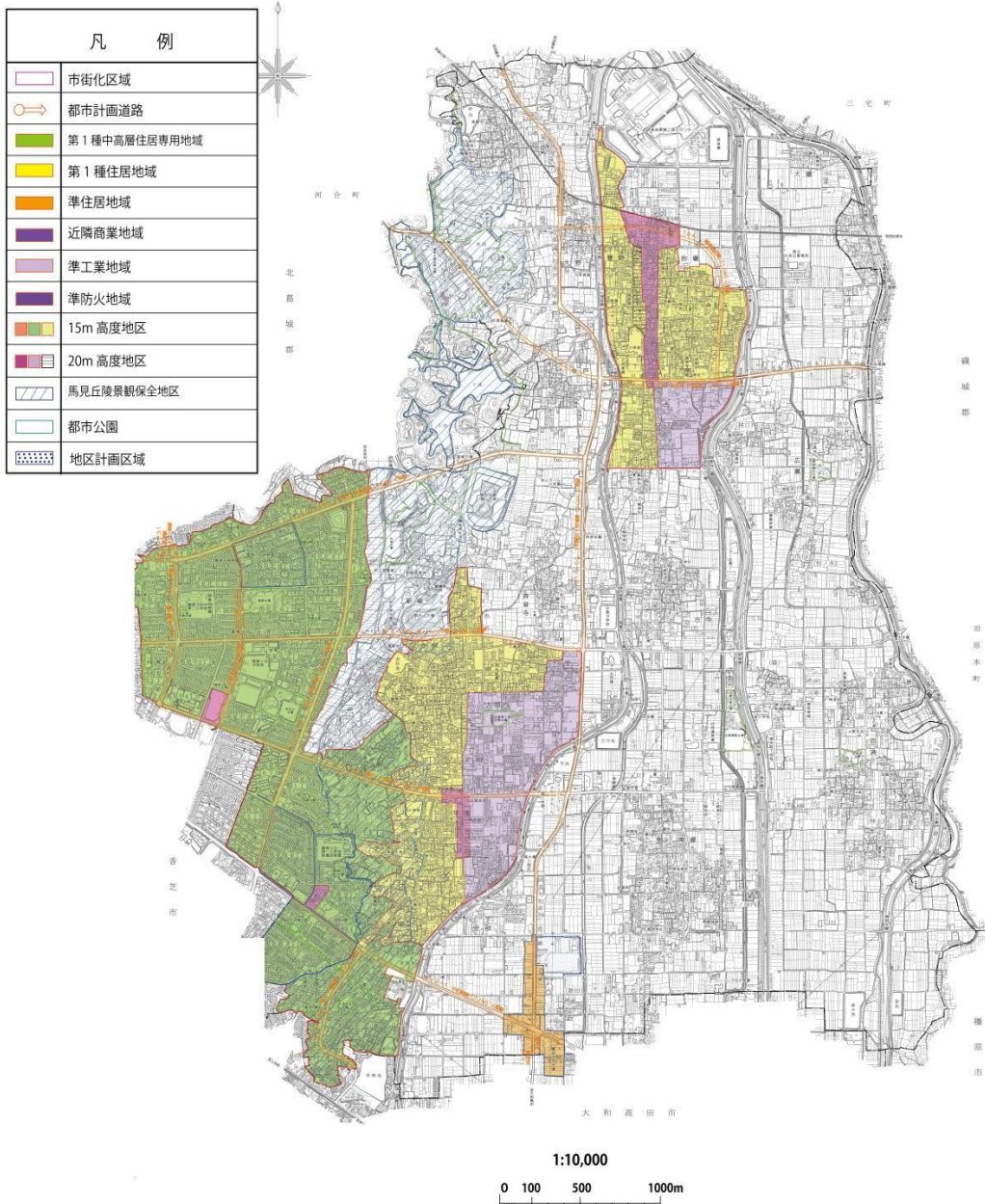


図 2 - 1 広陵町の都市計画図

(出典：奈良県HP)

#### (4) 土地利用の方針

広陵町都市計画マスタープラン（改訂版）\*10では、直近の土地利用の状況や今後の見通しを勘案し、一部の見直しを行い、土地利用構想をまとめています。

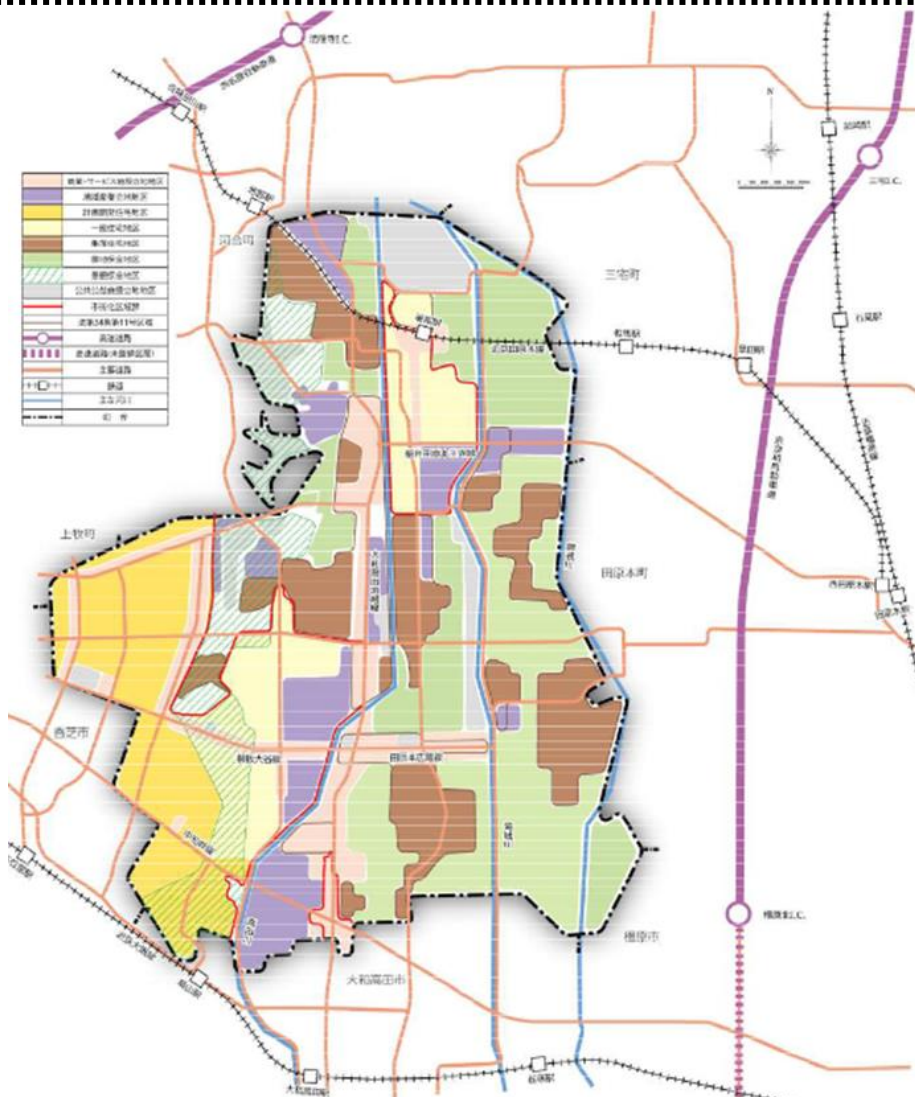
##### 基本的な考え方

■住民が安全・快適に住み続けることができる環境を目指し、現在の土地利用状況や都市施設の整備状況などを踏まえ、計画的な市街地の形成や都市機能の適切な配置など、地域の特性に応じた土地利用の方針を定めることで、良好な生活環境を確保し、健全な社会活動を促進するまちづくりの取組みを進めていきます。

■持続可能なまちを目指し、生活に必要な諸機能が近接した効率的で魅力あるまちづくりの取組みを進めていきます。

■秩序ある土地利用の実現を目指し、総合計画や農業施策との総合調整を図りつつ、地区計画など都市計画制度の活用による土地利用の規制・誘導を推進し、無秩序な開発行為の未然防止や土地利用区分に応じた土地利用への誘導を図ります。

\*10 2023（令和5）年に改訂された都市計画法に基づく、本町における将来の都市計画に関する基本的な方針



（出典：広陵町都市計画マスタープラン（改訂版））



## （5）教育機関の状況

### 1）教育機関

現在、広陵町には小学校5校、中学校2校、高等学校1校、大学1校\*11があります。

### 2）畿央大学との産官学事業

広陵町では、町内外の大学との連携・協働により様々な施策を実施しております。広陵町中小企業・小規模企業振興基本条例の制定等においては奈良女子大学、畿央大学に参画していただくなど、産業支援の分野においても産官学が連携し事業を進めております。中でも町内唯一の大学である畿央大学は、理学療法士、看護師、保健師、助産師、管理栄養士、小学校教諭、幼稚園教諭、養護教諭、保育士などの健康や教育分野、そして建築士などの建築やデザイン分野に特化した有資格者・専門家を育成している教育機関です。

広陵町は連携事業として健康をめざすまちづくりと実践教育・研究を協働で進めており、公立小中学校において”足の握力”や”土踏まずの形成状況”の測定を行い、運動能力との関連についての分析結果を継続的に町と共有して町政に活かしていきます。



図2-3 土踏まず形成状況測定の様子

（出典：畿央大学HP）

\*11

#### 【小学校】

- ・広陵東小学校
- ・広陵西小学校
- ・広陵北小学校
- ・真美ヶ丘第一小学校
- ・真美ヶ丘第二小学校

#### 【中学校】

- ・広陵中学校
- ・真美ヶ丘中学校

#### 【高等学校】

- ・奈良県立大和広陵高等学校

#### 【大学】

- ・畿央大学

### 【産官学連携 ヨシ糸を使った商品作り】

畿央大学との連携は多面的に行っています。産業においては、広陵町の靴下技術・品質・機能等のPR・認知向上を目指し、広陵町靴下組合役員と畿央大学の学生が5班に分かれ、環境に優しいヨシ糸を使った靴下の商品化を目指すワークショップを実施。靴下事業者と学生が意見を出し合った企画からは、思いもよらないアイデアの靴下の提案を受け、今後事業展開を検討していきます。

2-2 統計データから見た広陵町の現況

(1) 人口構造

1) 総人口・世帯数の推移

広陵町の人口は、1980（昭和55）年代前半からの真美ヶ丘ニュータウンの大規模な住宅開発を契機に、急激な増加を遂げてきました。2000（平成12）年の国勢調査\*12では31,444人となり、以後3万人台でゆるやかな増加傾向をたどり、2020（令和2）年には33,810人となっています。

また、1985（昭和60）年から2015（平成27）年の25年間で7,250世帯増加してきましたが、2015（平成27）年から2020（令和2）年の5年間では、約550世帯減少しています。

\*12 日本に住んでいるすべての人と世帯を対象とする国の最も重要な統計調査で、5年ごとに実施されます

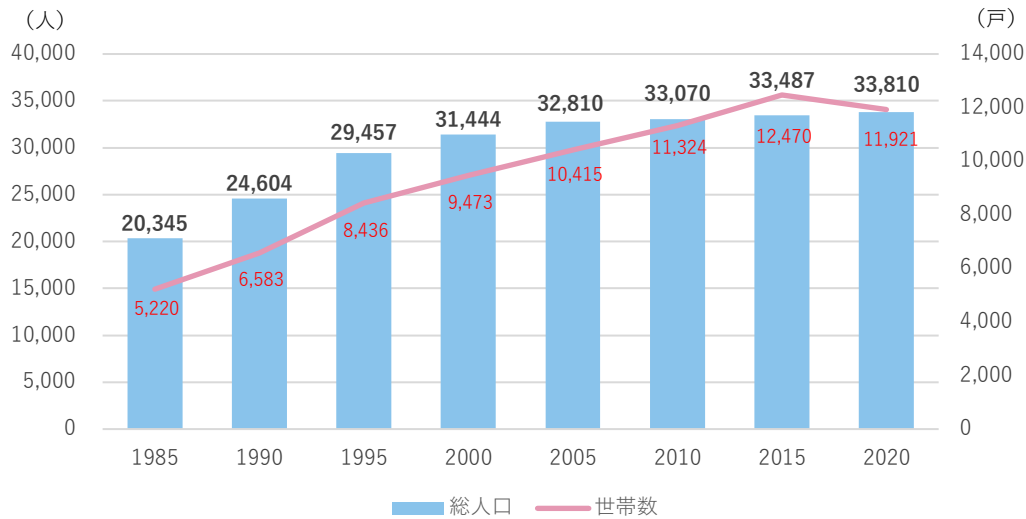


図2-4 人口・世帯数の推移

(出典：国勢調査)

## 2) 年齢3区分別人口割合

年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）、老年人口（65歳以上）の3つの年齢別の人口推移を見ると、生産年齢人口は、1995（平成7）年までは総人口の急増と同様の動きとなっていますが、その後ゆるやかに増加し、2005（平成17）年の22,134人がピークとなっています。

年少人口は4,000人台から5,000人台で推移し、1995（平成7）年に5,934人でピークを迎え、以降は減少傾向にあります。

老年人口は一貫して増加し続け、2010（平成22）年には6,335人となり、年少人口を上回りました。

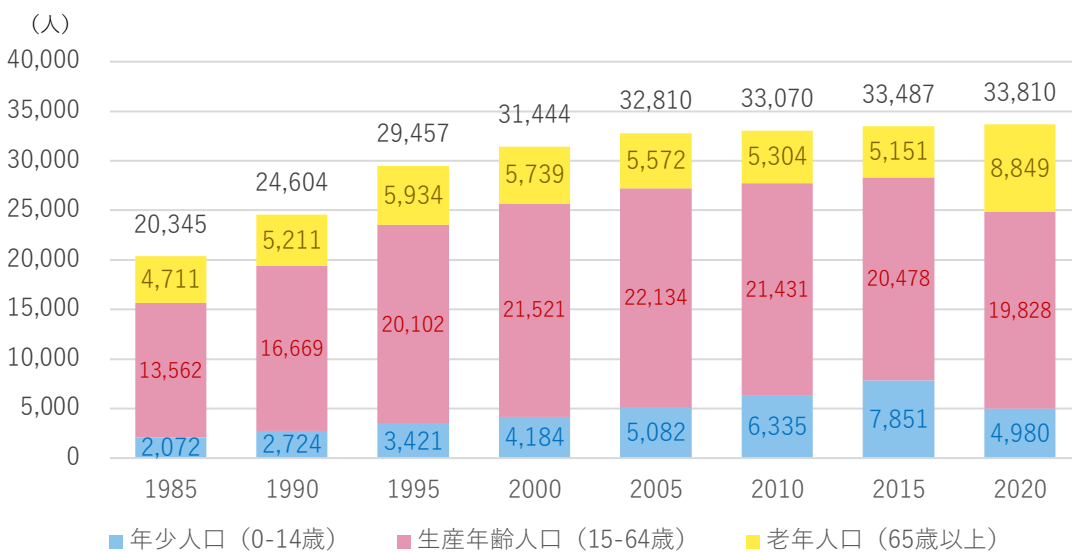


図2-5 年齢3区分別人口

(出典：国勢調査)



### 3) 将来推計人口

国立社会保障・人口問題研究所\*13の推計によると、広陵町の近年の人口は微増傾向にあります。今後は減少傾向となることが予想されています。推計通り人口減少が続くと、2045(令和27)年には人口が3万人を下回ると見込まれています。これは1995(平成7)年の人口と同程度ですが、1995(平成7)年の高齢化率が11.6%であるのに対し、2045(令和27)年の予想高齢化率は35.5%であることから、人口は同程度でも人口構成は大きく異なります。

\*13 人口・経済・社会保障の相互関連についての調査研究を通じて、福祉国家に関する研究と行政を橋渡しし、国民の福祉の向上に寄与することを目的として設立された厚生労働省の施設等機関

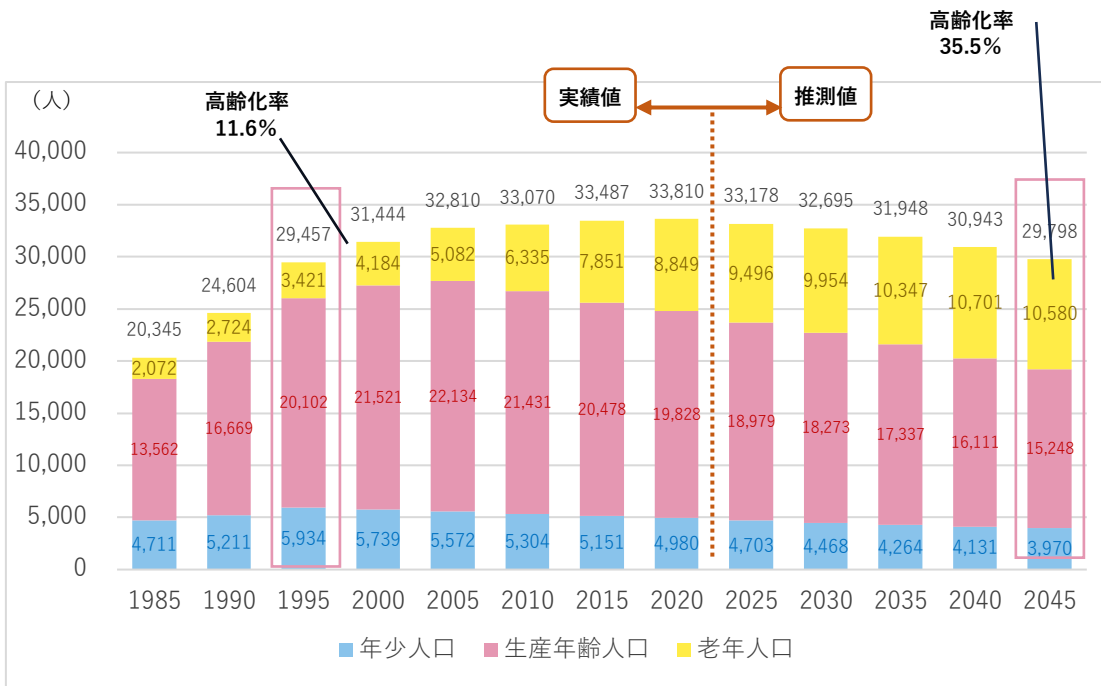


図2-6 将来推計人口

(出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所)

#### 4) 昼夜間人口

2020（令和2）年における昼間人口\*14は27,731人で、2015（平成27）年の27,161人に比べて570人（2.1%）増加しました。また、夜間人口\*15は33,810人で2015（平成27）年の33,487人に比べて323人（1.0%）増加しています。この結果、昼夜間人口比率（夜間人口100人当たりの昼間人口）は82.0%となっています。

2000（平成12）年以降の推移を見ると、昼夜間人口比率は2000（平成12）年と2020（令和2）年比で4.0%増となっています。過去20年間では微増傾向にありますが、広陵町はやや市外に流出する傾向が見られ、真美ヶ丘ニュータウンの存在からもベッドタウンとしての特徴を示しているものと考えられます。

\*14 常住人口に他の地域から通勤してくる人口を足し、さらに他の地域へ通勤する人口を引いたもの

\*15 夜間に常住する人口のこと

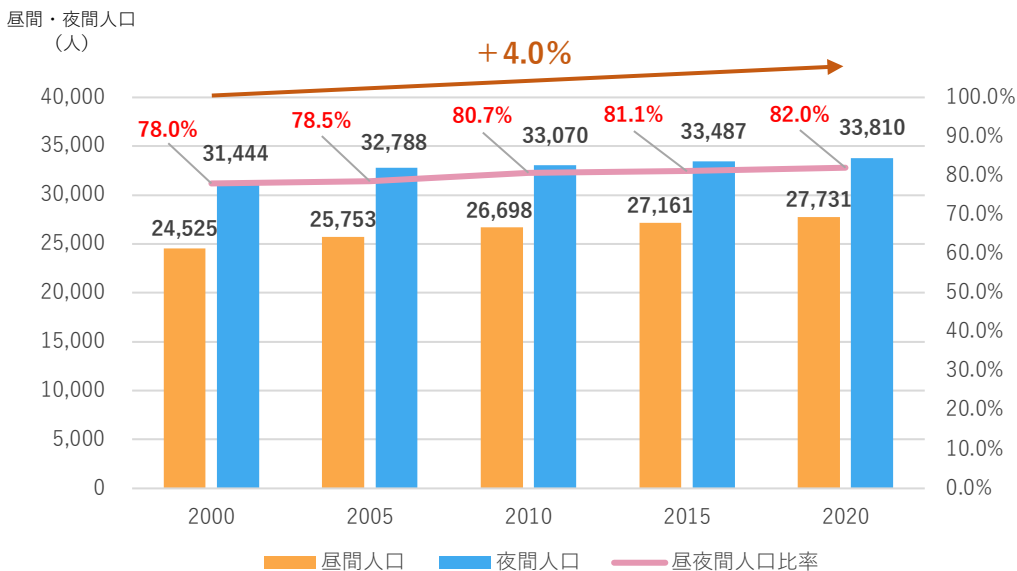


図2-7 昼間・夜間人口の推移

(出典：国勢調査)

(2) 産業構造

1) 町内の従業者規模別事業所数と従業者数

町内の事業所数・従業者数を従業者規模別で見ると、従業者数300人以上の事業所はありません。このように町内に立地する事業所のほとんどが中小企業となっています。

表2-4 従業者規模別事業所数と従業者数

	事業所数		従業者数	
	実数	構成比	実数	構成比
総数	1,051	100.0%	9,749	100.0%
1～4人	702	66.9%	1,796	18.4%
5～9人	145	13.8%	1,172	12.0%
10～29人	136	12.9%	2,329	24.0%
30～49人	41	3.9%	1,598	16.4%
50～99人	16	1.5%	1,085	11.1%
100～299人	11	1.0%	1,769	18.1%
300人以上	-	-	-	-

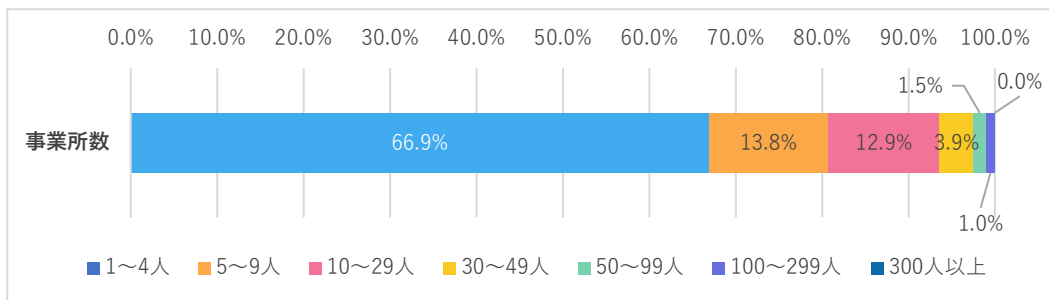


図2-8 町内の従業者規模別事業所数の割合

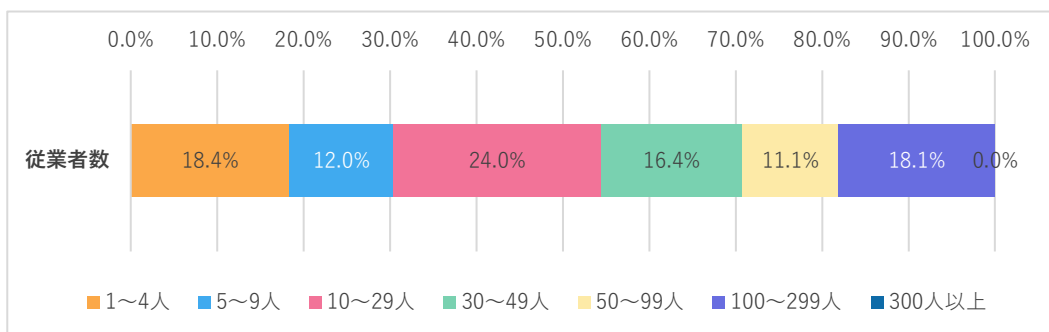


図2-9 町内の従業者規模別従業者数の割合

(出典：2020（令和2）年経済センサス活動調査)

## 2) 産業分類別事業者数・従業員数の割合

2021（令和3）年度における産業別事業所数では、「製造業」が224事業所（全産業の21.7%）と最も多く、次いで「卸売業、小売業」が214事業所（同20.9%）、「建設業」が98事業所（同9.6%）となっており、これらの上位3産業で全産業の約5割を占めています。従業員数を見ると、「製造業」が2,300人（全産業の25.4%）と最も多く、次いで「卸売業、小売業」が1,846人（同20.4%）、「医療、福祉」が1,316人（同14.5%）を占めており、これらの上位3産業が全産業の約6割を占めています。

表2-5 産業大分類別事業所数・従業員数

産業大分類	事業所数	従業員数 (人)
農林漁業	5	23
鉱業，採石業，砂利採取業	-	-
建設業	98	607
製造業	224	2,300
電気・ガス・熱供給・水道業	2	53
情報通信業	3	7
運輸業，郵便業	18	623
卸売業，小売業	214	1,846
金融業，保険業	8	86
不動産業，物品賃貸業	49	116
学術研究，専門・技術サービス業	37	133
宿泊業，飲食サービス業	83	906
生活関連サービス業，娯楽業	75	284
教育，学習支援業	30	433
医療，福祉	90	1,316
複合サービス事業	8	31
サービス業（他に分類されないもの）	81	293
合計	1,025	9,057

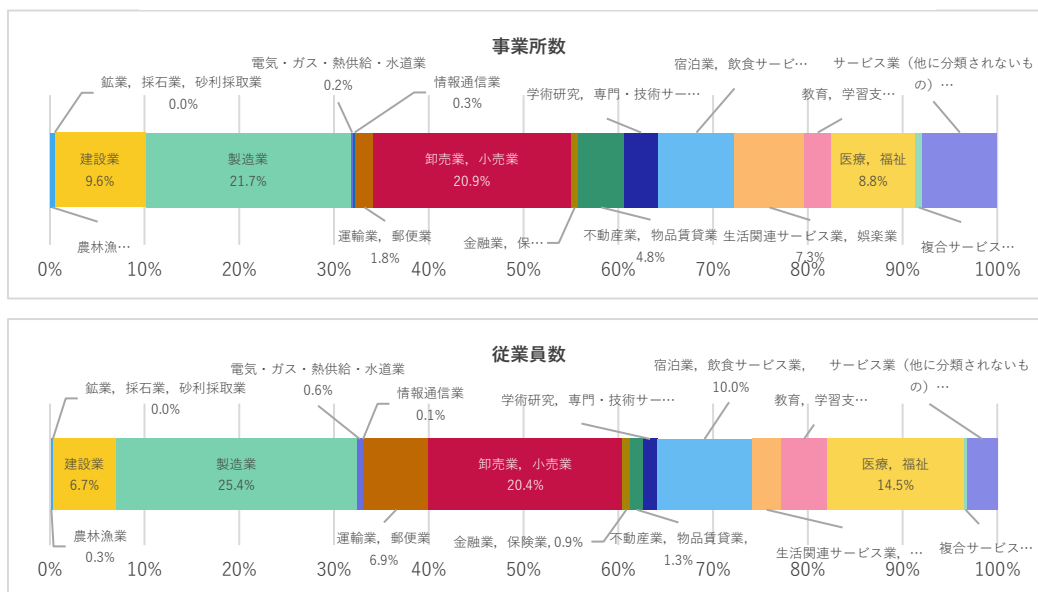


図2-10 産業大分類別事業所数（上）および従業員数（下）

（出典：2021（令和3）年経済センサス活動調査）

### 3) 事業所の新設・廃業

新設事業所数では、2012（平成24）年から2021（令和3）年にかけて、ほとんどの産業で新設数が増加しています。2021（令和3）年は、「卸売業・小売業」、「製造業」、「学術研究、専門・技術サービス業」の順に新設数が多くなっています。

廃業事業所数についても、多くの業種で増加傾向となっています。「卸売業・小売業」については、他の業種に比べて廃業数が多くなっています。

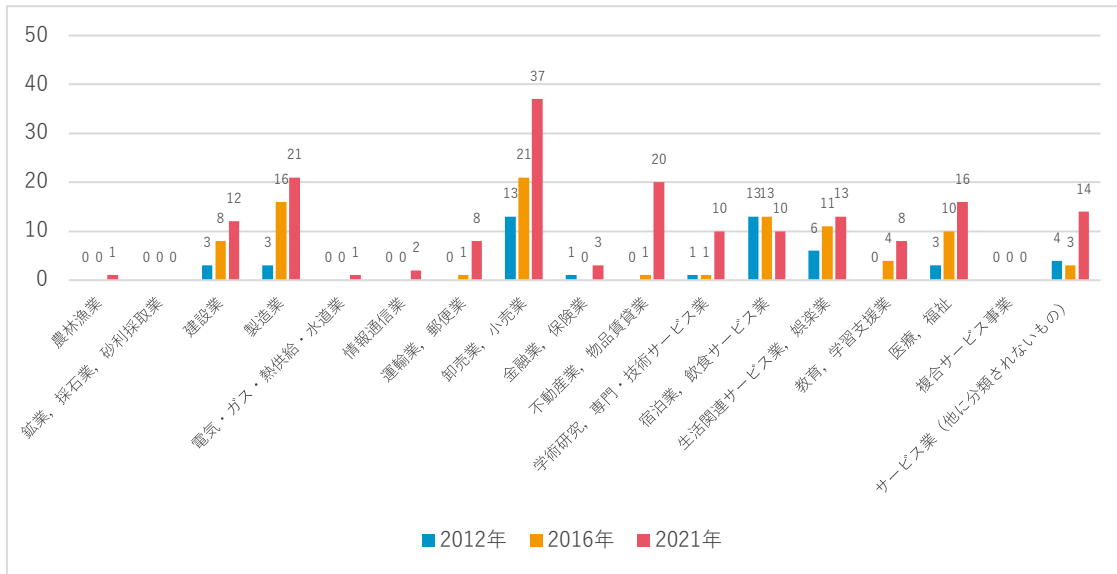


図2-11 新設事業所数

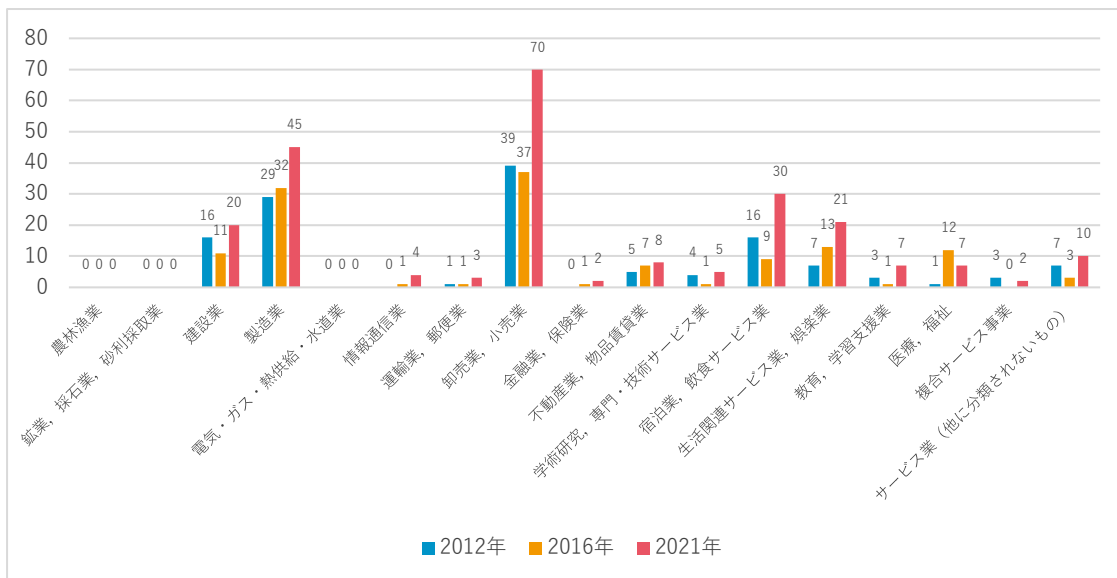


図2-12 廃業事業所数

(出典：経済センサス活動調査)

**【広陵町 中小企業・小規模事業所実態調査】**

広陵町では中小企業・小規模企業振興の現状をより具体的に把握するために2023（令和5）年1月～2月に広陵町中小企業・小規模事業所実態調査\*16を実施しました。町内事業所772件に調査票を配布し、464件から回答が得られました（回答率60.1%）。

\*16 一般財団法人南都経済研究所による調査結果が、HPで公表されています。

**●従業員規模**

町内事業所のほとんどが中小企業になっていますが、中でも従業員が10人未満の経営規模の小さな事業所が約7割を占めています。なお、従業員なしの事業所は、全てパート・アルバイト従業員を雇用しています。

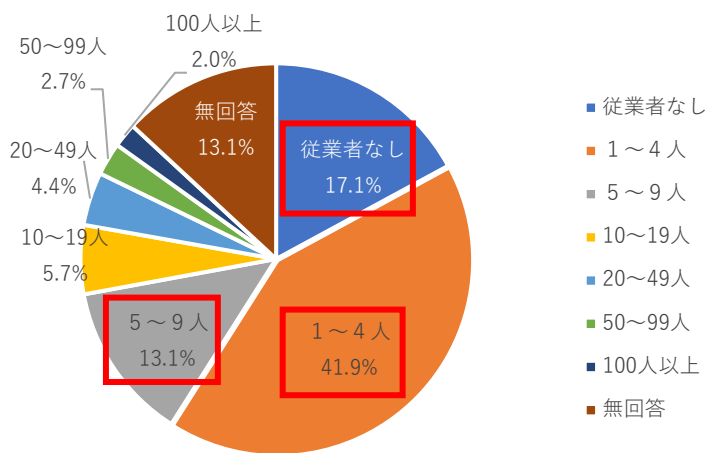


図2-13 従業員数規模の割合

**●町内事業所の売上高の動向**

町内事業所の売上高の動向は、「やや減少」および「大幅に減少」と回答した事業所を合わせて58.4%となっており、半数以上の事業所で売上高が減少しています。

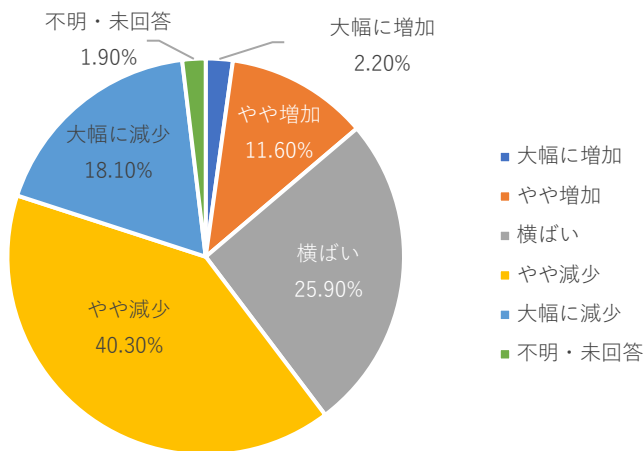


図2-14 町内事業所の直近3年間の売上高の動向



●売上高増減の要因

売上高増加の要因としては、「販路・市場の拡大」「設備等の新設・更新」「新製品・サービスの開発・提供」「新規事業」の順で多く回答されています。

一方、売上高減少の要因としては、「販路・市場の縮小」「コストの増加」「同業他社との競争激化」の順で多く回答されています。

表2-6 町内事業所の売上高増加・減少要因

売上高増加要因			売上高減少要因		
販路・市場の拡大	27	42.2%	販路・市場の縮小	125	46.1%
設備等の新設・更新	12	18.8%	コストの増加	107	39.5%
新製品・サービスの開発・提供	12	18.8%	同業他社との競争激化	35	12.9%
新規事業	11	17.2%	事業範囲の縮小	33	12.2%
資金調達の成功	5	7.8%	販売単価の下落	32	11.8%
人材確保・教育の成功	5	7.8%	設備等の老朽化	22	8.1%
業務手順・手法の見直し	5	7.8%	人材確保・教育の困難	21	7.7%
施策の利用	2	3.1%	資金調達が困難	9	3.3%
同業他社の減少	1	1.6%	事業所の縮小	6	2.2%
その他	7	10.9%	その他	26	9.6%
無回答	6	9.4%	無回答	15	5.5%
非該当	400		非該当	193	
全体	64		全体	271	

●補助金制度について

広陵町が実施している各種補助金制度の利用については、約7割以上の方が「知らない」と回答していますが、「広陵町中小企業設備投資促進補助金」では、利用率が3.7%と第一期時の実態調査から1.3ポイント増加し、少しずつ認知されています。

表2-7 広陵町の中小企業等向け各種補助金

広陵町の中小企業等向け各種補助金
広陵町中小企業設備投資促進補助金
広陵町中小企業・小規模企業新商品等開発補助金
広陵町創業促進補助金
広陵町中小企業・小規模企業デジタル化推進補助金
広陵町企業立地優遇制度

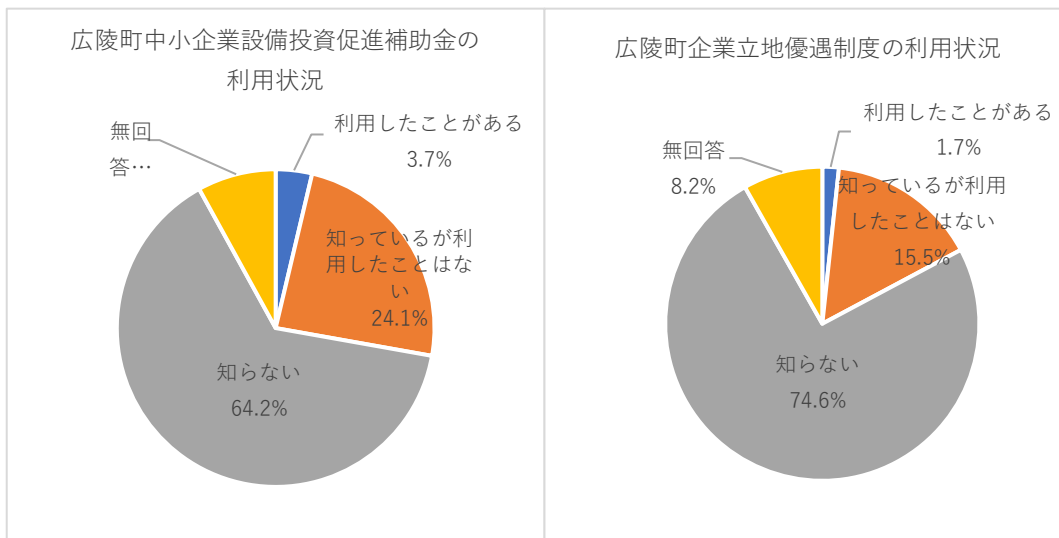


図2-15 広陵町中小企業設備投資促進補助金の利用状況について

図2-16 広陵町企業立地優遇制度の利用状況について

アンケートから見える問題点

広陵町の事業所のほとんどが中小企業であり、その中でも従業員10人以下の事業所が多くを占めています。売上高の動向については半数近くが減少傾向にあると回答しており、その要因に販路・市場の縮小や同業他社との競争激化などが挙げられています。調査結果から、こうした外部環境の変化に対応できる経営基盤の体制が整っていないことがうかがえます。

(3) 経済状況

1) 地域経済循環

地域経済循環図における地域経済循環率は、地域住民・企業等が稼いだ所得が、地域内でどの程度支出されているかを表す指標です。

広陵町地域経済循環率は、2018（平成30）年時点で53.2%と奈良県や大阪市と比較すると低く、2013（平成25）年の55.5%より減少しています。このことからベッドタウンによく見られるような、他地域から流入する所得に対する依存度が高いという特徴があります。

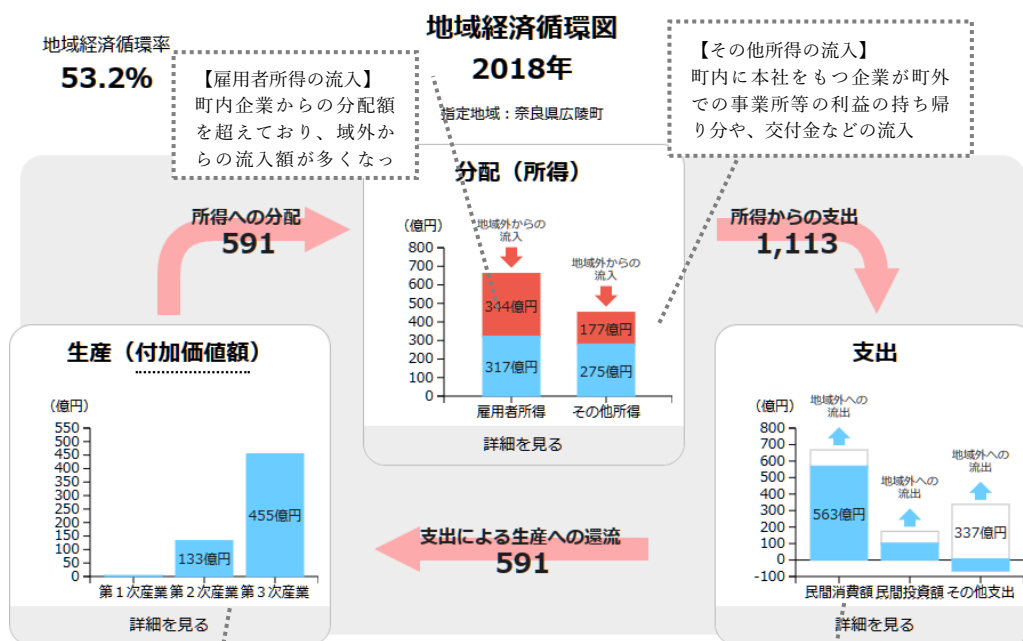


図2-17 広陵町の地域経済循環図

第2次産業に特徴はあるとはいえ、主として町内にサービスを提供する第3次産業が付加価値を生み出す中心となっている。

民間消費の内、15%程度は町外で消費されている。

町内企業の仕入れでかなり町外に流出

(資料：内閣府「地域経済分析システム（RESAS）」)

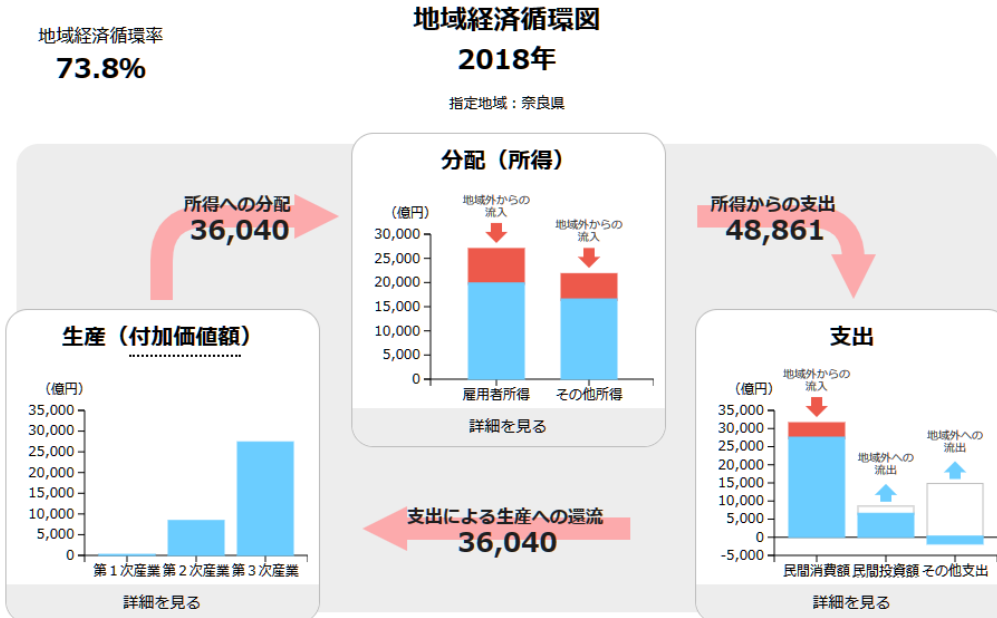
【地域経済循環とは？】

「地域経済循環率」とは、生産（付加価値額\*17）と分配（所得）で除した値であり、地域経済の自立度を示しています。値が低いほど他地域から流入する所得に対する依存度が高いと言えます。「地域経済循環図」では、地域経済の全体像と、各段階におけるお金の流出・流入の状況を示しており、地域の付加価値額を増やし、地域経済の好循環を実現する上で改善すべきポイントを検討することができます。

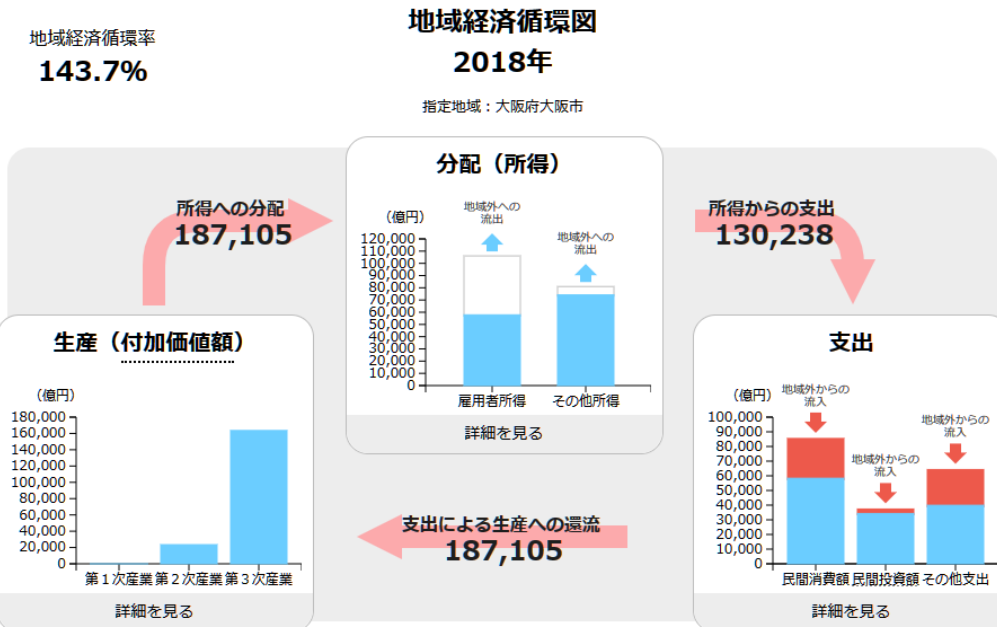
\*17 域内に所在する事業所が事業活動を通じて新たに生み出した価値を指し、生産高（売上高）から商品仕入高、材料費、および外注加工賃を差し引いたもの。また、域内の総生産高から、原材料費等の「中間投入」を控除した値。県民経済計算における「県内総生産」と同じ概念

【参考：奈良県・大阪市の自治体の地域経済循環図】

(奈良県)



(大阪市)



## 2-3 ワークショップとアンケート調査による中小企業・小規模企業の現況

本計画の策定にあたり、町内の事業者の意見を取り入れ実効力のあるものにするため、ワークショップを開催しました。計2回のワークショップと広陵町中小企業・小規模事業所実態調査（以下、アンケート調査）の結果から見えてきた広陵町の現状を下記にまとめます。

### 1) 人材について

人口減少や少子高齢化の深刻化については、各事業者で実感されています。新たな人材の雇用と確保が困難で、全体的に経営者の高齢化が進んでいます。一方で、20代の若い経営者も増えてきています。時代のニーズに合わせて、学生とのマッチングやテレワークの環境整備といった受入れ制度や環境整備を構築し、地域と一緒に作る仲間としての若手人材や多様な人材を確保するための人材戦略が求められています。

### 2) 経営基盤について

前回の実態調査に比べて、事業所は全体で92減少し、売上高が減少した原因として「コストの増加」の割合が大幅に増えています。中小企業・小規模企業による事業計画の策定や販路開拓に向けたマーケティング強化など、自助努力の必要性については以前から議題にあがっています。その上で、中小企業の多くが、自社の強みを「細やかな対応」と回答していることから、商品開発力の向上や自己ブランドの創設がより一層必要です。

### 3) 地域間連携について

地域間の連携を重視する事業所があるものの、取り組み数は未だに多くない状況です。地域内での情報共有を活性化する仕組みを構築する必要があり、例えば、異業種交流会や地域内M&Aなどの取組みが具体例として挙げられました。また、短期的な視点では、町内の各学校と教育としての連携、中長期的な視点では、災害時の地域連携を強化する必要があります。

### 4) 情報発信力の強化とDX（デジタルトランスフォーメーション）\*18の推進について

靴下やプラスチック産業、なすやいちごといった農産物の魅力をより情報発信していく必要があり、事業者と町が一丸となる必要があります。

また、DXの推進が、経営資源として必須であり、情報発信のツールとなることは事業者も認識しています。しかし、DXに関する認識や理解が事業者にとって十分でないことから、事業者による利活用が進んでいません。

\*18 企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること

2-4 中小企業・小規模企業振興に関わる既存施策

下記の表は、各支援主体別の中小企業振興施策を一覧にまとめたものです。商品開発や事業規模拡大に関する施策が実施されていますが、第一期の計画の遂行により、事業者が集まる場を提供することで、周知が図れ、利用率の増加に寄与しています。

支援主体	施策名	施策内容	問題点・備考
町	広陵町中小企業設備投資促進補助金	設備投資に係る費用の一部補助	・第一期振興計画により、内容を変更
	広陵町中小企業・小規模企業新商品等開発補助金	新商品等に係る費用の一部補助	・補助金制度の周知が課題
	広陵町創業促進補助金	創業に係る費用の一部補助	・商工会主催の創業塾や同等のセミナーを受講する必要がある。
	広陵町中小企業・小規模企業デジタル化推進補助金	デジタル化に係る費用の一部補助	・第一期振興計画による成果として創設
	先端設備等導入計画の認定	固定資産税の一部減免	・認定制度の周知が課題
	広陵町企業立地優遇制度	固定資産税免税（3年） 設備や雇用等の奨励措置	・市街化調整区域の立地が多く、政策的に立地する用地が課題
	ビジネスサポートセンター	事業者が抱える課題を『お金をかけない』方法で解決し、『無料』で『何度』でも相談可能	・第一期振興計画による成果として創設
	住宅リフォーム補助金	リフォームに係る費用の一部補助	・町内施工事業者支援



支援主体	施策名	施策内容	問題点
国	ものづくり補助金	中小企業が取り組む、革新的なサービスや試作品開発にかかる経費を補助	・新製品を製造する機械が対象なので、完成品を製造していない企業は申請が難しい
	人材開発支援助成金	雇用する労働者に対して職業訓練等を計画に沿って実施した場合、期間中の経費や賃金の一部を助成	・助成金申請の手続きの煩雑さと事後管理に手間がかかる ・内職先が高齢化のため激減しており、現状外国人研修生で対応している
	小規模事業者持続化補助金	小規模事業者が経営計画を作成し、その計画に沿って地道な販路開拓に取り組み等の経費の一部を補助	・経費の補助は後払いで、補助を受けるまでに手間と時間がかかる
	事業再構築補助金	新分野展開、事業転換、業種転換、業態転換、又は事業再編という思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業の挑戦を支援する補助金	・金額が多額になることが多く、事業報告に正確性や透明性が求められる
	IT導入補助金	中小企業・小規模事業者等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDX等に向けたITツール（ソフトウェア、サービス等）の導入を支援する補助金	・コストが負担できない ・従業員がITを使いこなせず、導入の効果が分からない
	事業承継・引継ぎ補助金	費用負担の軽減や承継後の積極的な投資を促進するため、中小企業者の事業承継や経営資源の引継ぎに要する費用の一部補助	・5年以上の事業計画の作成が必要である ・審査に通る必要があり、すべての事業承継やM&Aで利用できるわけではない
	省エネルギー投資促進支援事業費補助金	性能の優れた省エネ設備への更新費用の一部を支援する補助金	・一旦、工事費の全額を支払う必要がある ・施工時期が限定され、施工計画の変更が難しい。

支援主体	施策名	施策内容	問題点
商 工 会	ビジネスマッチングなら	百貨店等量販店、BtoBのマッチング	<ul style="list-style-type: none"> <li>・展示会費用の負担が多い</li> <li>・販路を開拓する人材が不足している</li> </ul>
	県・他中小企業団体主催展示会紹介	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内の異業種との交流がない</li> <li>・海外市場への参入がない</li> </ul>
	創業塾開催又は個別支援	創業セミナー開催、個別支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・創業に対する行政支援が少ない</li> </ul>
	ものづくり、持続化補助金、事業再構築補助金、IT補助金、省エネ補助金申請時に事業計画作成を支援	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金獲得のための事業計画作成が多い</li> </ul>
	贈与税、相続税特別措置法の広報	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子関係の場合が多く、感情が入り継続的な支援ができていない</li> </ul>
	専門家派遣により個別対応	—	—
	経営発達支援計画、伴走型小規模事業者支援推進事業	セミナーの実施、個社の課題に対して伴走支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個社の課題が多種にわたる</li> </ul>
	事業承継	関係機関と連携し事業承継やM&Aを支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自宅と同じ建物や敷地内の事業承継M&amp;Aは成立しにくい</li> </ul>
	事業継続力強化計画(BCP)	危機対策を計画し申請する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子関係の場合が多く、感情が入り継続的な支援ができていない</li> </ul>

## 第3章

# 広陵町中小企業・小規模企業振興の成果 と課題の設定

---

## 第3章

### 広陵町中小企業・小規模企業振興計画の成果と今後の課題設定

#### 3-1 広陵町中小企業・小規模企業計画の成果

第1期の広陵町中小企業・小規模企業振興計画により達成された項目は以下のとおりです。

##### (1) 一般社団法人広陵町産業総合振興機構（通称、「なりわい」）

2020（令和2）年3月に、広陵町の産業・農業・観光といった各分野が持つ特色や強みを生かした地域活性化を図るため、行政とは異なる組織（一般社団法人）として設立されました。「町をまるごと商品化」することにより、町内の経済循環（生産・消費・収入）が更に活性化し、持続可能な経済成長、雇用、消費を生み出すことを大きな事業目的としています。

具体的な事業内容としては、「各製品のブランド化及び販売に関すること」「各産業の担い手の確保・育成及び研修に関すること」「各産業の課題解決におけるビジネスコンサルティングに関すること」「観光PRに関すること」「人材マッチングに関すること」「地域商社に関すること」「ふるさと納税に関すること」を中心に、必要な支援を行っています。

活動実績として、地場製品のブランド化に取り組み、いちご農家と飲食店を繋ぐハブ企画「ストロベリータウン広陵」は県下最大級の参加店舗数のイベントとなっている他、ビジネスサポートにおいては、広陵高田ビジネスサポートセンター（通称、「KoCo-Biz（ココビズ）」）の運営を担っています。

##### (2) 広陵高田ビジネスサポートセンター（通称、「KoCo-Biz（ココビズ）」）

2020（令和2）年12月に、奈良県広陵町、大和高田市が共同で設立した商売に励む事業者のための経営相談所で、奈良県初となる「Bizモデル」のビジネスサポートセンターです。

具体的な事業内容としては、「新製品を開発したい」「新しいサービスを考えたい」「最近お客様が減ってしまった」「ホームページ・インスタを始めたい」「クラウドファンディングをやってみたい」といった事業者や起業家の皆様が抱える問題を「お金をかけない」方法で解決するために、無料で何度でも相談できる伴走支援を行っています。

2023（令和5）年11月時点で延べ2,800件を超える相談を実施し、900件以上の事業者の課題を解決しています。また、相談後に売上が増加した事業者の78%がKoCo-Bizでの相談が売上アップに繋がったと回答する等、相談者の高い満足度と継続率を維持しており、リピート率80%以上の人気相談所となっています。

### 3-2 広陵町の中小企業・小規模企業の現況と課題

#### (1) 広陵町の中小企業・小規模企業の課題の整理

前章の広陵町の現状を受けて、町内中小企業・小規模企業における課題を次のとおり整理しました。

##### 1) 人材に関する課題

広陵町における人口推移を見ると、増加傾向が続いていますが、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2020（令和2）年以降減少に転じることが見込まれています。アンケート調査によると、多くの事業者が「人材の確保」を課題として挙げており、中小企業・小規模企業が国や奈良県、広陵町に希望する施策についても、雇用に対する支援への需要が高いことがわかりました。

また、ワークショップで挙げた意見からも人材の確保に苦勞している企業や、人材を確保できても長続きしない状況が多く見られ、各企業の取り組みのみでは解決できない現状が明らかとなりました。

そのため、町内の中小企業・小規模企業への就職率の増加と、事業継続のため、人材確保対策を行う必要があります。

##### 2) 経営基盤に関する課題

アンケート調査による直近3か年の経営数値として、半数以上の事業主が売上高・経常利益が減少したと回答しています。その要因として「販路・市場の縮小」や「コストの増加」が挙げられています。また、事業を開拓していく上で必要となる運転資金については、希望する支援策として25.6%の事業主が回答しています。

こうした現状から脱却するには、各企業が具体的な経営計画を策定し、自主的な努力をしていくとともに、行政などの関係者が連携しながら、マーケティングを通じた販路開拓を進め、競争力の強化を推進できる環境づくりを行うことが必要です。

##### 3) 地域間連携に関する課題

企業間や産学官金の連携は、生産性の向上により経常利益が増加することや、各企業の強みが活かされることによる新製品の開発などのメリットがあり、中小企業・小規模企業の活性化には必要な要素です。ワークショップでは、企業間や地域内の連携に対して意欲的な企業も見られたものの、実態としてはそのような場所や機会が依然として少なく、取り組みがあまりなされていないことがわかりました。

中小企業・小規模企業は、経営課題の解決に際しては自らの努力だけでは限界があります。地域内の企業間連携だけではなく、産学官金連携も視野に入れ、関係機関などが横断的に連携を強化し、総合的な観点から中小企業・小規模企業を支援していく環境をつくる必要があります。

#### 4) 情報発信力の強化とDXの推進について

2018（平成30）年度の地域経済循環率は53.2%になっており、町内で経済が十分に循環しておらず、他地域から流入する所得への依存度が高い状況であることがわかりました。ワークショップでは地域経済循環率に関連する内容として、町内外に広陵町の中小企業・小規模企業の魅力や特徴を、早急に情報発信していく必要があるとの意見が挙がりました。

町の魅力発信を早期に実施するためには、発信する情報や素材を集めることが第1歩であり、各事業者も協力する必要があります。

また、業務のDX化が急速に進んでいる昨今、DXを推進しないという選択肢は考えにくい状況にあります。DXに関する認識や理解が事業者に浸透していない状況を踏まえ、「DXの必要性と活用方法」を勉強する機会の提供が必要です。

町としてもDXを推進することで、人材確保のための町内企業の広報や、町内の商品・サービスにおける魅力発信の深度を高めるとともに、広陵町の中小企業・小規模企業に対するさまざまな支援制度に関する情報提供を引き続き実施していく必要があります。

##### 「KoCo-Biz（ココビズ）の相談」



##### 「なりわい」が運営する広陵くつした博物館





## 【参考：町内事業所の人材に関する現況】

- ・2023（令和5）年1～2月に行った「広陵町中小企業・小規模事業所実態調査」結果では、「今後強化したい点」として最も多く挙げられた項目は「人材」でした。一方で、正社員の求人予定では、「（求人）予定なし」と回答した事業所が55.0%で最も高い割合となっています。派遣社員・アルバイト等の求人予定についても「（求人）予定なし」と回答した事業所が43.1%で最も高い割合となっています。

表3-1 企業・事業所の今後強化したい点

カテゴリー名	H29		R05	
経営戦略・企画力	88	15.8%	76	16.4%
市場開拓・販路開拓	144	25.9%	106	22.8%
製品・サービスの開発力・差別化	89	16.0%	57	12.3%
商品価値向上の取り組み	57	10.3%	62	13.4%
自社ブランド	61	11.0%	57	12.3%
技術・精度・品質の高さ	102	18.3%	69	14.9%
迅速さ・納期・スピード	68	12.2%	48	10.3%
価格競争力	43	7.7%	13	2.8%
細やかな対応	104	18.7%	73	15.7%
業務効率・作業効率	75	13.5%	68	14.7%
IT活用	49	8.8%	45	9.7%
知名度	65	11.7%	57	12.3%
情報収集・分析	50	9.0%	33	7.1%
事業の多角化	48	8.6%	43	9.3%
連携・ネットワーク	48	8.6%	39	8.4%
人材	145	26.1%	127	27.4%
教育・訓練	55	9.9%	36	7.8%
後継者づくり	76	13.7%	66	14.2%
行政の支援施策の積極的な活用	20	3.6%	36	7.8%
広陵町へのこだわり	41	7.4%		
地域貢献			54	11.6%
その他	12	2.2%	8	1.7%
無回答			55	11.9%
総数	1,440		1,228	
全体	556		464	

表3-2 町内企業・事業所の求人予定

正社員の 求人予定	H29		R05	
予定なし	353	63.5%	255	55.0%
1人	62	11.2%	56	12.1%
2～3人	53	9.5%	69	14.9%
4～5人	4	0.7%	13	2.8%
6人以上	3	0.5%	6	1.3%
不明・未回答	81	14.6%	65	14.0%
総計	556		464	

派遣社員・アルバイ ト等の求人予定	H29		R05	
予定なし	324	58.3%	200	43.1%
1人	67	12.1%	44	9.5%
2～3人	49	8.8%	63	13.6%
4～5人	8	1.4%	12	2.6%
6人以上	7	1.3%	10	2.2%
不明・未回答	101	18.2%	135	29.1%
総計	556		464	

(出典：広陵町中小企業・小規模事業所実態調査報告書)

## 第4章

### 基本理念と方針

---

## 第4章

### 基本理念と方針

#### 4-1 広陵町中小企業・小規模企業振興計画のビジョンと基本理念の設定

第3章での課題を受けて、本計画では4つの基本方針をもとに、推進施策を実施し、中小企業・小規模企業の成長・発展を図ります。広陵町の中小企業・小規模企業が抱える課題の解決のために、本計画では「ひと」「働く場」「ネットワーク」「活性化」の4つのキーワードに着目し、中小企業・小規模企業の振興に向けた取り組みを推進します。





そこで、本計画では、「がんばる企業が集まるまち、広陵町」をビジョンとして掲げます。広陵町では人とモノとお金が増え循環していて、多様な企業が集まり、多様な主体が連携しあいながら成長・発展している状態を将来像として掲げます。

その将来像を達成するために、柔軟性のある支援環境をつくっていき、中小企業・小規模企業が抱える課題について、「ひと」「働く場」「ネットワーク」「活性化」をキーワードに基本理念を設定し、施策の展開を図ります。

#### 広陵町中小企業・小規模企業振興計画ビジョン

### “がんばる企業が集まるまち、広陵町”



基本理念 1		ひと	多様な人材を確保し、後継者を見据えた育成ができる職場環境を整えます。
基本理念 2		働く場	人々が安心して長く働ける場を増やすため、事業の円滑な発展のための支援を行います。また、若い世代による積極的な創業を支援します。
基本理念 3		ネットワーク	中小企業の競争力を高めるため、企業間や地域内、教育機関、金融機関との連携を推進します。
基本理念 4		活性化	町民に優しいデジタル社会を実現するためにDXの推進に取り組み、魅力ある町づくりを進め、町内外に積極的にアピールしていきます。

#### 4-2 広陵町中小企業・小規模企業振興計画の基本方針の設定

基本理念「がんばる企業が集まる町、広陵町」のビジョンに基づき、「ひと」「働く場」「ネットワーク」「ブランド」「活性化」の4つの基本理念を踏まえて、それぞれに対応する4つの基本方針を定めます。

##### (1) 人材の確保・育成に関する支援

近年、広陵町の人口は増加傾向にありますが、将来的には人口減少が進んでいくと予想されています。また、広陵町内で働く人材について、各事業者は若い世代を中心とした人材の確保に苦戦している状況にあり、人材確保は重要な課題となっています。後継者についても半数以上の事業所が未定となっており、廃業の可能性がある企業が存在しています。

このようなことから、「人材の確保・育成に関する支援」を本計画の基本方針の1つとして定めます。

##### (2) 経営基盤の強化

広陵町の中小企業・小規模企業では、なりわいやKoCo-Bizの伴走型支援の取組等により、新商品開発や販路拡大の成果も見られるものの、全体的には昨今の物価上昇によるコスト増の影響で、依然として経営基盤の強化が課題となっています。こうした状況を脱却するためには、町内の「がんばる企業」の新商品の開発や販路開拓を推進し、経営に関わる基盤や体制を整えていくための更なる取組が必要です。このようなことから、「経営基盤の強化」を本計画の基本方針の1つとして定めます。

##### (3) 地域間連携の強化

広陵町の地場産業、特に靴下製造業ではOEM生産が主となっており、関連企業とのつながりはあるものの、異業種間の連携や交流の機会がほとんどないことが問題となっています。また、広陵町に高校・大学があるものの、産官学連携による取り組みは少ない状況です。中小企業・小規模企業の製造品やサービスの研究開発を推進し、さまざまな連携の中からイノベーションを生み出し、地域ブランドや商品ブランドを生み出す土壌を構築すべく相乗効果を図っていく必要があります。

このことから、「地域間連携の強化」を本計画の基本方針の1つとして定めます。

##### (4) DXの推進

地域振興の施策を効果的かつ効率的に進めるための下支えとして、DXの推進は必須です。これは令和4年12月に国によって示された「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の方向性と整合します。広陵町においても、効果的な人材マッチングや育成ノウハウの共

有、SDGs 未来都市推進の一環である産官学連携による課題への一体的な取組、魅力ある町づくりの発信力強化等に対して、DX化の推進により更なる前進及び効率化を目指します。

このことから「DXの推進」を本計画の基本方針の1つとして定めます。

#### 4-3 「がんばる企業」の定義と基本方針の設定

基本理念「がんばる企業が集まる町、広陵町」の「がんばる企業」とは下記の定義を満たす中小企業（者）や小規模企業（者）、小企業（者）をいい、広陵町は「がんばる企業」を積極的に支援します。

##### (1) がんばる企業の定義

広陵町では「がんばる企業」を以下のように定義します。

「がんばる企業」とは、積極的かつ継続的な事業経営により企業ひいては町の振興に寄与する企業をさします。構成要素としては、情熱と努力、イノベーション、顧客満足度、社会的責任、従業員の成長と福祉、財務健全性などがあげられ、多くの要素を組み合わせることで事業を持続的に成長させることをさします。また、特定の達成基準や業績に関連するものではなく、企業や組織が積極的に努力し、精一杯取り組む姿勢を重視するものです。

##### (2) がんばる企業の構成要素

- ①情熱と努力：経営者や従業員が情熱をもって業務に取り組み、最善の努力を払う必要があります。各自の仕事に誇りを持ち、組織としての成功を追求します。
- ②イノベーション：常に新しいアイデアやアプローチを探求し、製品やサービスのイノベーションに積極的に取り組みます。また、市場において競争力を維持するために、新たな方法や技術を率先して導入します。
- ③顧客満足度：顧客のニーズを理解し、その満足度を向上させるために行動します。顧客との関係を良好に構築し、品質の向上と優れたカスタマーサービスを提供します。
- ④社会的責任：地域に対する郷土愛があり、地域支援や雇用、環境への配慮などによって社会的責任を果たし、地域社会の調和の一翼を担います。また、持続可能な日常的な活動により、各コミュニティに貢献します。
- ⑤従業員の成長と福祉：社員のスキル向上と福祉に注力します。トレーニングやキャリアの発展機会を提供し、従業員の幸福感を向上させます。
- ⑥財務的健全性：がんばる企業は、財務面でも健全であり、収益性を確保し、経済的な安定を維持します。資金調達や効率的な財務管理を通じて資金を確保し、適切な成長を維持します。

### (3) 基本方針との関連

・基本方針1：人材の確保・育成に関する支援

構成要素の⑤が主に関連します。事業経営において人材は最も重要な資源であり、人材育成に注力している企業を支援します。

・基本方針2：経営基盤の強化

構成要素の①と②と⑥が主に関連します。イノベーションに強い関心を持ち、新たな取り組みに向けて努力している企業を支援します。

・基本方針3：地域間連携の強化

構成要素の④が主に関連します。町内町外を問わず、様々な経営資源が出会い、連携することで、新たな可能性を生み出します。バリューチェーンにおける個々の視点が繋がることで、生産性の向上に寄与します。

・基本方針4：情報発信力の強化とDXの推進

構成要素の①と②と③が主に関連します。企業の認知度と生産性を高めるためには必須であり、両輪を担う支援を行います。

## 第5章

# 広陵町中小企業・小規模企業振興に向けた 施策

---

## 5-1 施策の考え方

広陵町の現況整理から見える課題、そしてワークショップを通して分かった事業者が感じている課題を踏まえて、広陵町中小企業・小規模企業振興計画では前章の4つの基本方針により施策の展開を図ります。

### 考え方

本計画では、「広陵町中小企業・小規模企業振興基本条例」に則り、「人材の確保・育成に関する支援」「経営基盤の強化」「地域間連携の強化」を中小企業・小規模企業に対する直接的な施策方針として掲げています。さらに、ワークショップで多くの事業者が提案した「ブランド力の強化」を基本方針として掲げており、広陵町全体としてのブランド力向上を図ります。そして、すべての項目で課題となった「情報発信の強化」を4つの基本方針の核として掲げ、“**広陵町の地域内経済の活性化**”を促し、“**広陵町内の企業の持続的な発展**”を目指します。

本計画では、基本方針で考えられるアクションプランの方向性を定めます。より具体的なアクションプランについては、2019（令和元）年度に「広陵町中小企・小規模企業振興会議」を立ち上げ、課題別小委員会が中心となって、検討・実行しています。

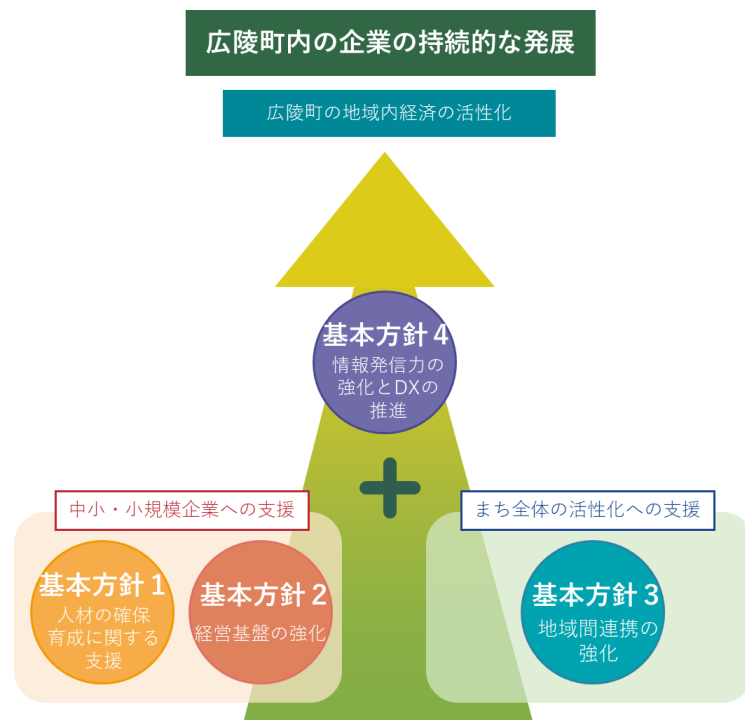


図5-1 広陵町中小企業・小規模企業振興計画の施策の考え方

次ページからは基本方針ごとに、支援の概要、広陵町の支援対象である「がんばる企業のイメージ」、考えられる施策、施策を支援するための目標値（KPI）を記載します。



## 5-2 広陵町中小企業・小規模企業振興に向けた施策

### 基本方針1 人材の確保・育成に関する支援



人口減少時代を迎える中、労働力人口の減少が大きな課題となっています。広陵町で働く担い手を確保するために、若年者や高齢者、女性、外国人、障がい者など、さまざまな人が活躍し、町内で安心して働ける環境が整備されるために人材確保・人材育成に関する支援を行います。広陵町での仕事を通じて、広陵町が暮らすための町としても選ばれるような相乗効果を期待します。

#### 【がんばる企業のイメージ】

がんばる企業は、多様性の視点から地域の人材を活かすだけでなく、女性や子育て世帯、障がい者、外国人など多様なバックグラウンドを持つ人材に対して、組織で最大限に活躍できるように柔軟な勤務条件や労働環境を提供します。

また、後継者の育成や若手層への投資として、さまざまな教育プログラムを拡充し、従業員の成長と福祉を重視しています。

#### 【考えられる施策】

- ・地域人材の活用
- ・女性や子育て世帯が働きやすい環境整備
- ・定年退職者への就労促進
- ・障がい者への就労促進
- ・副業人材の活用促進
- ・外国人労働者の就労環境整備
- ・テレワーク環境整備促進
- ・人事制度、就業規定等の整備
- ・職場環境の整備、メンタルヘルスケア及び福利厚生の実施
- ・後継者育成塾やセミナーの開催
- ・小・中学生を対象とした職場体験学習の実施
- ・高校生・大学生を対象としたインターンシップ制度の実施

【目標値の設定】

成果指数		2022年度 (参考)	目標と実績				
			2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
①25歳～49歳女性の就業率	目標		70.0%	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%
	実績	66.5%					
	達成率						
②地域人材の雇用数	目標		2人 <sup>(注1)</sup>	3人	75人 <sup>(注2)</sup>	18人	20人
	実績	0人					
	達成率						

(注1) 地域人材プラットフォームの整備が年度の途中で実施予定

(注2) 広陵町北地区の拠点整備による活性化事業を予定

※① 経済センサスにより評価

※② 地域人材プラットフォームによる雇用、企業立地にかかる雇用促進奨励件数により評価

## 基本方針2 経営基盤の強化



「労働力の確保」「製品・サービスの高付加価値化」「資金調達」「デジタル化」などの経営資源について、多方面から支援します。例えば、新商品開発や販路開拓を意欲的に行う「がんばる企業」を支援するため、事業計画の策定や販路開拓に向けた支援など経営に関する点をサポートします。

また、深刻化する事業承継問題に直面している企業に対して支援策を提供します。事業継続性が確保されることで、地域経済の安定とさらなる成長を促し、歴史ある産業を次世代に繋いでいきます。

### 【がんばる企業のイメージ】

がんばる企業は、情熱と努力をもって、新商品の開発や既存サービスの高付加価値化と販路の拡大を実現し、地域社会において持続的な成長を目指します。また、企業を永続させるために次世代へ事業を承継し、イノベーションの創出によって競争力を高めることも視野に入れながら、財務的健全性を保つことに努力します。

### 【考えられる施策】

- ・創業及び起業に対する支援
- ・商品の高付加価値化、販路開拓の促進
- ・広陵町産業総合振興機構等の支援機関による商品等開発、ブランディング
- ・企業立地の推進
- ・事業承継の取組
- ・知的財産の保護
- ・海外戦略の拡大
- ・各種展示会やビジネスマッチングへの出展
- ・中小企業経営に関するセミナーや勉強会等の機会の創出
- ・地域密着型プラットフォームの設立
- ・カーボンニュートラルの推進
- ・事業継続力強化計画(BCP)の策定

【目標値の設定】

成果指数		2022年度 (参考)	目標と実績				
			2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
①先端設備導入計画	目標		10件	10件	10件	10件	10件
	実績	6件					
	達成率						
②支援機関における 既存企業の新商品等 開発及び情報発信に 関する相談受付件数	目標		57件	59件	61件	63件	65件
	実績	55件					
	達成率						
③町の優遇・支援を 受けて立地した全企 業数（累計）	目標		12社	20社	22社	24社	26社
	実績	11社					
	達成率						

- ※① 当該計画の許可事業者件数により評価
- ※② 支援機関の受付件数により評価
- ※③ 企業立地促進奨励措置届出件数により評価

### 基本方針3 地域間連携の強化



産学官金連携は、「イノベーションの促進」、「産業の競争力向上」、「人材育成と流動性」を活発化させ、地域経済の発展に重要な役割を果たすものです。

広陵町内において、企業間だけではなく教育機関など幅広い連携を促進するために、その橋渡しとなるような中間組織および人材を育成する事業を推進します。また、新たな技術や商品の開発につながるような機会の創出および参加の促進を図ります。

また、広陵町外との広い視野での地域間連携により、大規模なプロジェクトや企業誘致活動を実現し、地域全体の雇用や経済効果を最大化します。

#### 【がんばる企業のイメージ】

がんばる企業は、常に新たなビジネス機会の創出を求め、町内外の企業や教育機関、金融機関との交流により、産学官金連携の一翼を担います。持続可能な日常的な連携によって日々の人材交流はもとより、災害時の情報連携に寄与し、社会的責任を果たします。

#### 【考えられる施策】

- ・地域密着型プラットフォームによる異業種間の交流促進
- ・町内外企業同士の交流会やビジネスマッチングフェアの開催促進
- ・人材交流（障がい者就労支援、定年退職者支援、町内の事業者内での交流）
- ・災害時の事業者と地域住民の連携
- ・町内外の大学との連携強化と事業推進
- ・地域の連携促進支援の充実

【目標値の設定】

成果指数		2022年度 (参考)	目標と実績				
			2024年 度	2025年 度	2026年 度	2027年 度	2028年 度
①広陵町産業総合振興機構による異業種間のマッチング支援件数	目標		2件	2件	2件	2件	2件
	実績	0件					
	達成率						
②町内企業交流会の開催件数	目標		3件	3件	4件	4件	5件
	実績	3件					
	達成率						

※① 広陵町産業総合振興機構の活動状況の把握により評価

※② 基本条例に基づく、当該推進計画を通した全体委員会等の開催数により評価

## 基本方針4 情報発信力の強化とDXの推進



魅力ある町づくりを進め、町内外に広陵町を積極的にアピールするために発信力を強化します。また、地域振興におけるDXの推進により組織内での情報共有が円滑になることで、「効果的かつ効率的な施策の実行」や「顧客体験の向上」、「データ活用と分析」といった効能が挙げられます。その他には、効果的な人材マッチングや育成ノウハウの共有、SDGs 未来都市推進の一環である産官学金連携による課題への一体的な取組、魅力ある町づくりの発信力強化等に対して、DXを推進することで、更なる前進を目指します。

### 【がんばる企業のイメージ】

がんばる企業は、自らの商品やサービスを幅広く世の中に知らせ、顧客満足度を高めるために、情報発信に情熱を注ぎます。また、企業経営のあらゆる場面でDXの利用を推進し、経営資源とDXを掛け合わせることで、イノベーションの創出に努力します。

### 【考えられる施策】

- ・商品デザインや販路開拓の取組
- ・オープンファクトリー事業の推進
- ・テレワーク環境整備促進
- ・DXに関するセミナーや事業者交流会の推進
- ・DXにかかる中小企業支援施策の整備
- ・SNS等を活用した町内企業の魅力発信
- ・広陵町ブランド発信のためのタウンプロモーションの実施



【目標値の設定】

成果指数		2022年度 (参考)	目標と実績				
			2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
①外部メディアにおける町内企業の掲載実績	目標		15件	15件	15件	15件	15件
	実績	14件					
	達成率						
②デジタル化推進補助金利用件数	目標		5件	5件	5件	5件	5件
	実績	3件					
	達成率						

※① 広陵町産業総合振興機構を通じた掲載実績の把握により評価

※② 補助金利用件数により評価

**中小企業・小規模企業振興に向けた全体の目標**

**○地域経済循環率の向上**

地域経済分析システム（RESAS）が示す地域経済循環率は、地域のお金の流れを生産（付加価値額）、分配（所得）、支出が見える化され、地域経済の自立度を把握することができます。このことから、中小・小規模企業の活性化を分析する手段として、この地域経済循環率を一つの指標として採用します。

広陵町の地域経済循環率を見てみると、2015（平成27）年は微減したものの、わずかに増加傾向にあります。5ヶ年の目標値としては、2023（令和5）年に56.5%とすることを目標に設定し、各施策方針に則った中小・小規模企業の活性化に努めます。

成果指数		これまでの実績と目標				
		2010年	2013年	2015年	2018年	2023年
地域経済循環率の向上	目標	-	-	-	-	56.5%
	実績	52.1%	52.4%	52.2%	53.2%	-
	達成率	-	-	-	-	-

※ 内閣府「地域経済分析システム（RESAS）」により評価

## 第6章 計画の進行管理

---

## 第6章

### 計画の進行管理

#### 6-1 計画の推進体制

本計画を実効性のあるものとして推進するためには、広陵町内外の様々な主体との連携体制を強化し、中小企業・小規模企業の自主的な取り組みを支援することが必要です。そのため、施策の実施・検証を行い地域経済全体の活性化を推進していきます。

##### (1) 推進体制における役割

#### 1) 中小企業・小規模企業の自助努力

中小企業・小規模企業振興の着実な推進には、まずは中小企業・小規模企業の自主的な努力が必要です。自ら意欲を持って創意工夫を重ね、その活動の維持改善及び人材育成、雇用の促進、福利厚生の上昇に努めていくとともに、相互の連携及び協力を図ることが求められています。

#### 2) 広陵町の責務

広陵町は、本計画で設定した施策を着実に実施するため、必要な予算措置に努め、中小企業・小規模企業関係団体のほか、金融機関、学校、大学、町民等と連携・協力し、中小企業・小規模企業の振興を総合的かつ計画的に推進します。また、施策の推進にあたっては、必要な情報の収集と提供を行います。

#### 3) 中小企業・小規模企業関係団体の役割

商工会をはじめとした中小企業・小規模企業関係団体\*19は、事業者の実態を的確に把握し、事業活動に必要な情報を提供するとともに、経営改善や創業支援などの役割を担います。

#### 4) 金融機関の役割

金融機関は、中小企業・小規模企業が新事業への挑戦や経営基盤の強化に取り組むことができるように、円滑な資金供給や、経営革新・改善へ協力するとともに、積極的な創業支援に努めます。

#### 5) 教育機関の役割

地域の小・中学校、高等学校等は、社会見学や職場体験等の実践により、キャリア教育を推進し、次世代を担う人材育成に努めます。大学などは、専門的な技術や能力を備えた人材育成を行うとともに、町内の中小企業・小規模企業との連携により産業技術の開発と技術力やサービス力の向上に努めます。

\*19具体的には、  
・奈良県広陵町商工会  
・一般社団法人広陵町産業総合振興機構  
(愛称：なりわい)  
・広陵高田ビジネスサポートセンター(愛称：KoCo-Biz(ココビズ))  
など

### 6) 課題別小委員会の役割

中小企業・小規模企業の振興を進めていく中で出た課題に対して、課題別にプロジェクトチームを立ち上げ、その課題に対する解決策を検討および実行していきます。

### 7) 中小企業・小規模企業振興会議の役割

本計画に必要な施策の提言や、課題別小委員会から提案された振興施策の検討や実施中における検証を行っていきます。

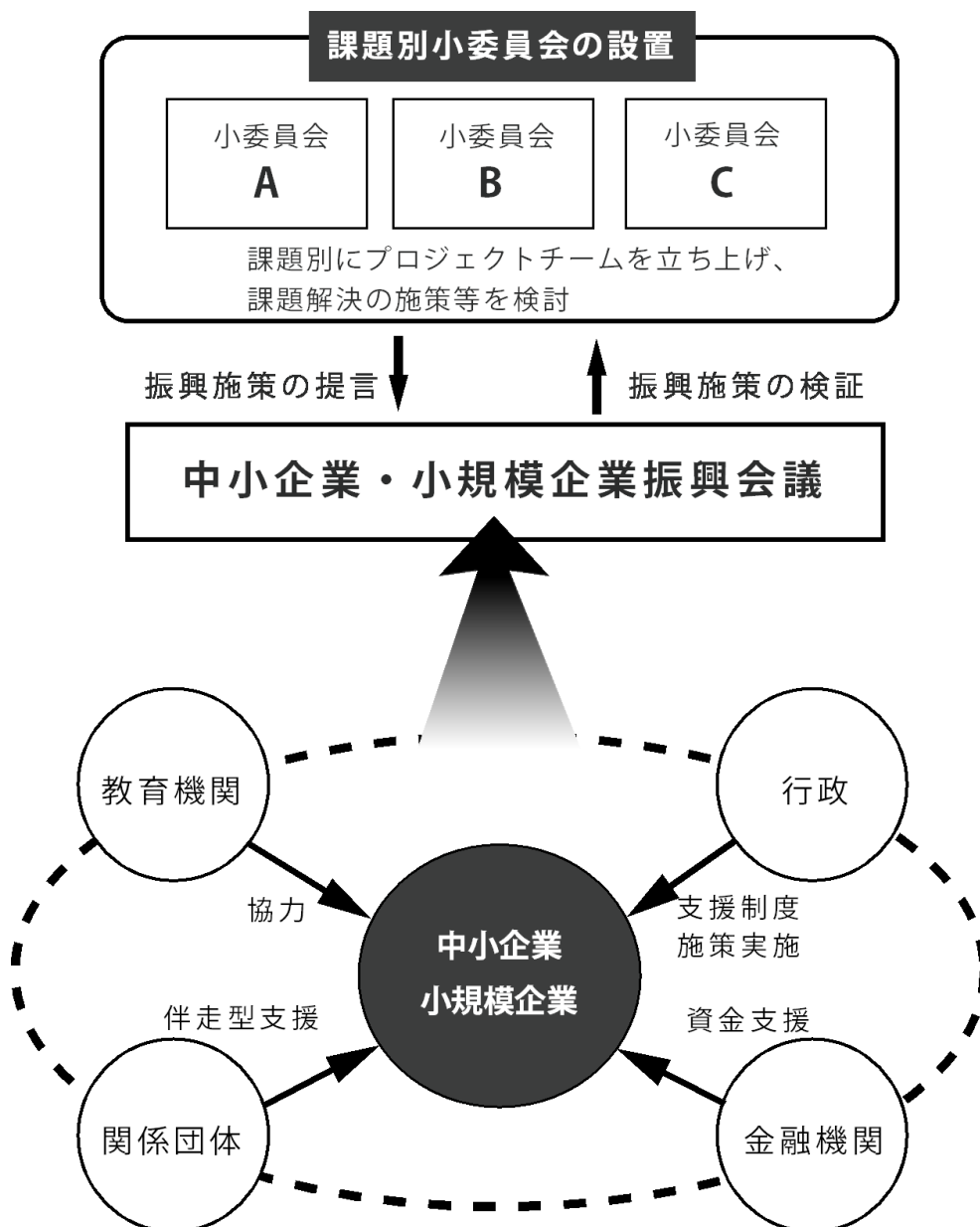


図6-1 推進体制における役割イメージ

## 6-2 進行管理

広陵町は、中小企業・小規模企業のニーズを適切に把握し、本計画（PLAN）に基づき実行（DO）します。実行の評価（CHECK）は、上記で示した中小・小規模企業振興会議により適宜実施するとともに、目標値の達成に向けた改善提言（ACTION）を受け、より効果的な次回の計画（PLAN）につなげます。

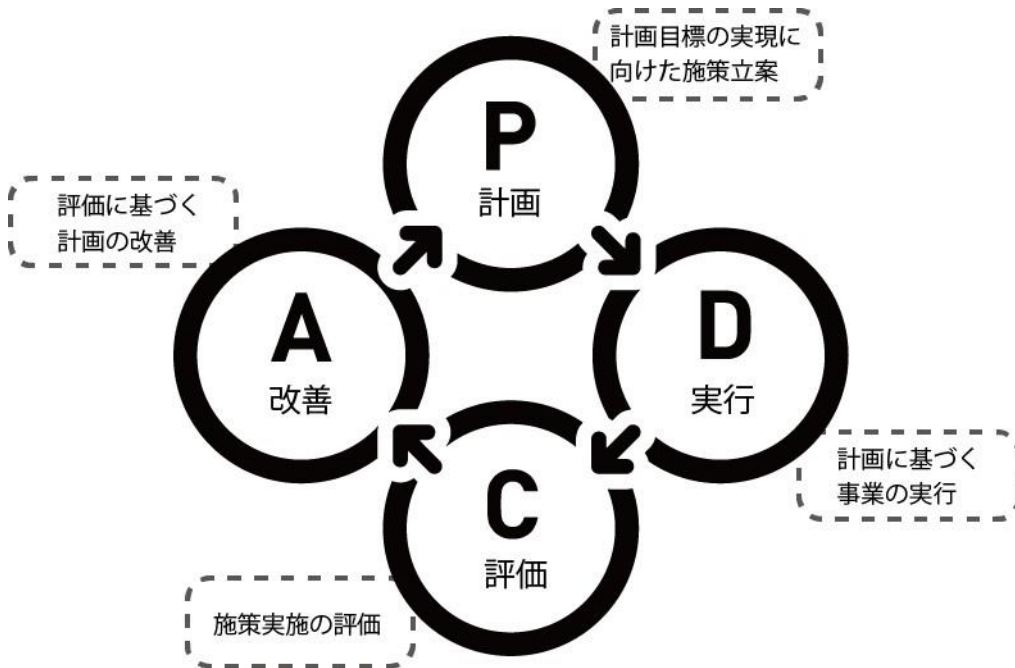


図6-2 PDCA\*20イメージ

\*20 PDCAとは、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）の4段階を繰り返して業務を継続的に改善する方法です。



## 付録

---

**広陵町中小企業・小規模振興計画検討委員会**

(1) 開催状況

回	開催日	議題
第1回	2023年10月6日（金）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2期本計画の策定スケジュールについて</li> <li>・実態調査アンケートの分析報告及びKPIの達成状況について</li> <li>・検討会で協議していく事項について</li> <li>・次回の検討会の内容について</li> </ul>
第2回	2023年11月7日（火）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1期本計画の基本方針の変更案について</li> <li>・KPIの達成状況について</li> <li>・第1回全体委員会（ワークショップ）の内容について</li> </ul>
第3回	2024年2月1日（火）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2期本計画の骨子案について</li> <li>・第2回全体委員会（ワークショップ）の内容について</li> </ul>

(2) 検討会の委員

所属	役職	氏名
奈良女子大学	生活環境学部教授	中山 徹
畿央大学	健康科学部准教授	清水 裕子
広陵町商工会	事務局長	西川 美和子
広陵町商工会	経営指導員	金岩 政夫
奈良県中小企業家同友会 政策委員会	委員長	西村 博史
奈良県中小企業家同友会 政策委員会	副委員長	野村 佳之
奈良県中小企業家同友会	事務局長	山崎 聖子
奈良県中小企業家同友会	事務局	巳波 弘一
南都銀行 箸尾支店	支店長	奥田 敦久
大和化学工業株式会社	代表取締役	東田 誠次
株式会社Cobitto	代表取締役	土江 進太郎
広陵町 地域振興部	部長	栗山 ゆかり
広陵町 地域振興部 産業総合支援課	課長	松谷 智
広陵町 地域振興部 産業総合支援課	係長	小石原 匡伸

## 全体委員会（ワークショップ）

### (1) 開催状況

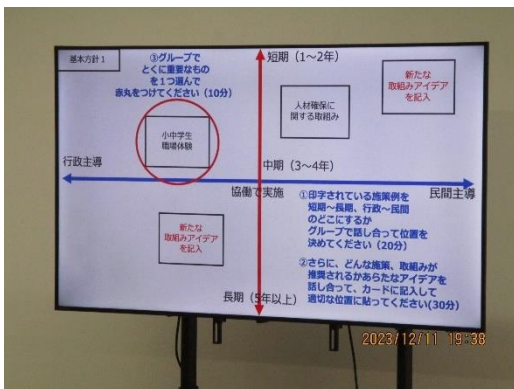
回	開催日	議題
第1回	2023年12月11日（月）	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2期本計画の基本理念と方針等について</li> <li>第2期本計画に向けた施策等の意見交換</li> </ul>
第2回	2024年2月16日（金）	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2期本計画案へのパブリックコメント</li> <li>第2期本計画における施策に対する今後の取り組みプロジェクトの意見交換</li> </ul>

### (2) 第1回全体委員会（ワークショップ）

#### ■概要

開催日時	2023年12月11日（月）18時30分～20時30分
会場場所	広陵町役場
参加人数	25名（広陵町職員5名含む）
議題	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2期本計画の基本理念と方針等について</li> <li>第2期本計画に向けた施策等の意見交換</li> </ul>

#### ■ワークショップのプロセス



#### ●第2期広陵町 中小企業・小規模企業振興計画の基本理念・方針等について

検討委員会において決定した新基本理念と新基本方針について、スライドに基づいて、検討委員会代表東田氏より説明されました。

#### ●第2期広陵町中小企業小規模企業振興計画に向けた施策等の意見交換

各テーブルでワークショップを行いました。メインファシリテーターである谷内氏より当ワークショップのルールが説明され、各テーブルで話し合い、まとめた内容の発表が行われました。要旨は以下の通りです。

#### 【ワークショップの要旨】

・基本方針4つに合わせて4つのテーブルが設置されており、各テーブルでは与えられた



基本方針の施策について話し合う。

・各テーブルにはトランプカードと模造紙が配布されている。

・トランプカードには、検討委員会で協議した各基本方針の施策案が1枚ずつ記載されている。

・模造紙には中心が2軸の交点となるように、以下の縦軸と横軸が記載されている。

縦軸：短期的な施策か長期的な施策か（上が短期、下が長期）

横軸：施策に取り組むのは事業者主体か行政主体か（右が事業者主体、左が行政主体）

・ワークショップのフェーズは以下の3つ

①トランプカード記載のそれぞれの施策がどのように取り組む施策かを話し合い、模造紙の適切と考えられる座標に貼り付ける。

②トランプカード記載の施策以外に、それぞれのテーブルで必要と感じたオリジナルの施策を考え、模造紙の適切と考えられる座標に貼り付ける。

③①と②の結果を踏まえ、各基本方針で特に力を入れて取り組むべき施策を1つ選定する

・各テーブルの代表者が、特に力を入れて取り組むべき施策として選定したものを発表する。

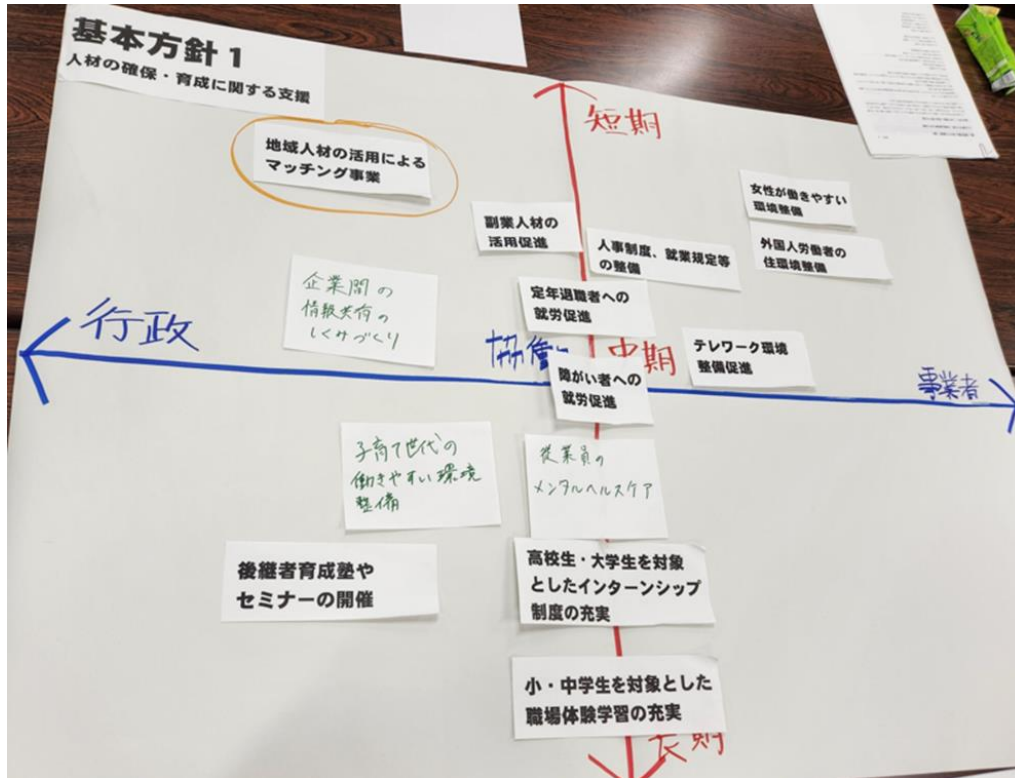
## ■発表内容

### 【前提】

- ・赤色の枠は、各テーブルで最も重要な施策として選定されたものです。
- ・橙色のハイライトは、各テーブルの参加者が作成した施策です。
- ・行政主導：0点～4点、協働事業：5点、民間主導：6点～10点
- ・短期の施策：0点～4点、中期の施策：5点、長期の施策：6点～10点
- ・優先度数とは、行政主導かつ短期的な視点で優先度が高いものを数値化したもので、数字が小さいほど、優先度が高くなります。

①基本方針1

【ワークショップの結果】

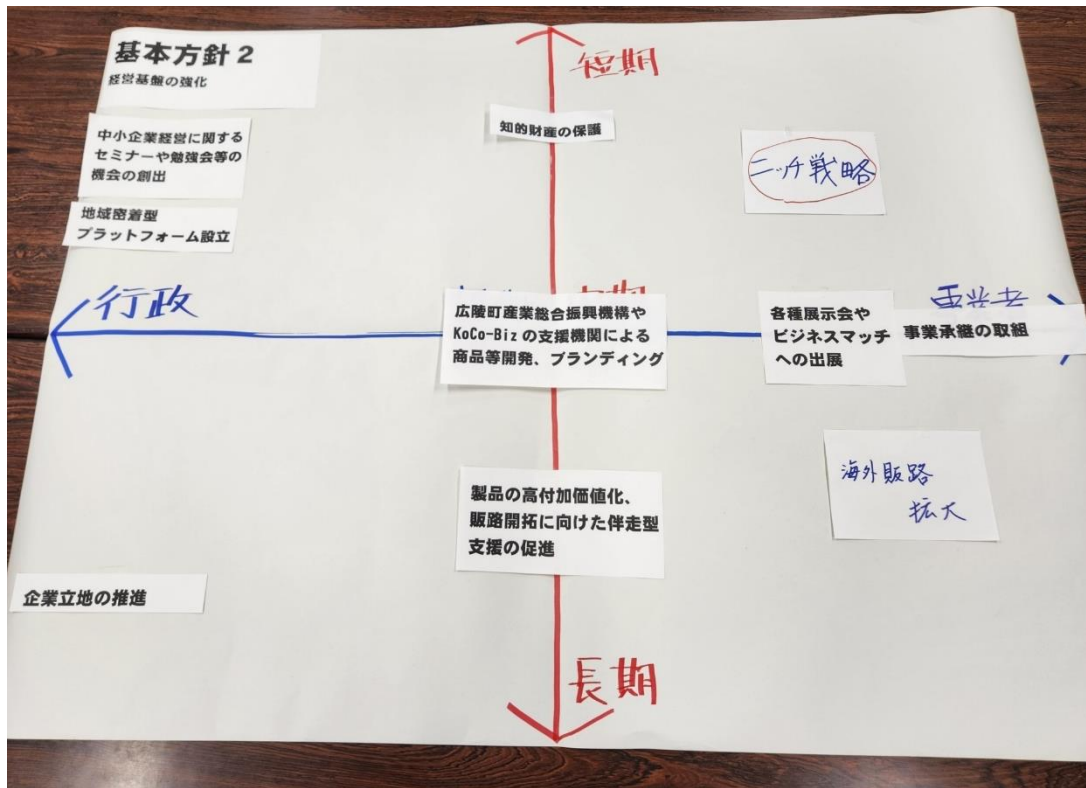


【ワークショップの結果を一覧化】

番号	施策	行政	短期	優先度数
1-1	地域人材の活用によるマッチング事業	2	1	2.2
1-2	副業人材の活用促進	5	2	5.4
1-3	企業間の情報共有の仕組みづくり	2	4	4.5
1-4	定年退職者への就労促進	5	4	6.4
1-5	障がい者への就労促進	5	5	7.1
1-6	人事制度、就業規定等の整備	5	2	5.4
1-7	テレワーク環境整備促進	7	5	8.6
1-8	女性が働きやすい環境整備	8	1	8.1
1-9	外国人労働者の住環境整備	8	2	8.2
1-10	従業員のメンタルヘルスケア	5	6	7.8
1-11	高校生・大学生を対象としたインターンシップ制度の充実	5	7	8.6
1-12	小・中学生を対象とした職場体験学習の充実	5	10	11.2
1-13	後継者育成塾やセミナー開催	3	7	7.6
1-14	子育て世代の働きやすい環境整備	3	6	6.7

②基本方針2

【ワークショップの結果】



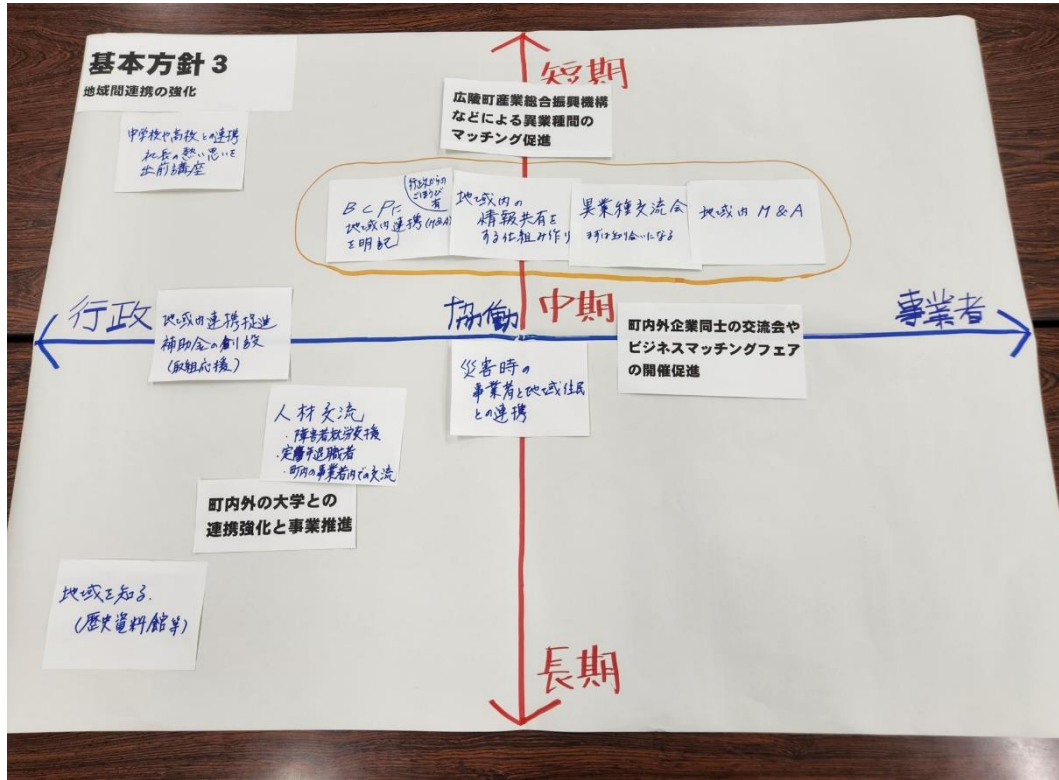
【ワークショップの結果を一覧化】

番号	施策	行政	短期	得点
2-1	中小企業経営に関するセミナーや勉強会等の機会の創出	0	1	1.0
2-2	地域密着型プラットフォーム設立	0	2	2.0
2-3	知的財産の保護	5	1	5.1
2-4	広陵町産業総合振興機構やKoCo-Bizの支援機関による商品等開発、ブランディング	5	5	7.1
2-5	ニッチ戦略	8	2	8.2
2-6	各種展示会やビジネスマッチへの出展	8	5	9.4
2-7	事業承継の取組	10	5	11.2
2-8	企業立地の推進	1	9	9.1
2-9	製品の高付加価値化、販路開拓に向けた伴走型支援の促進	5	8	9.4
2-10	海外販路の拡大	8	8	11.3



③基本方針3

【ワークショップの結果】

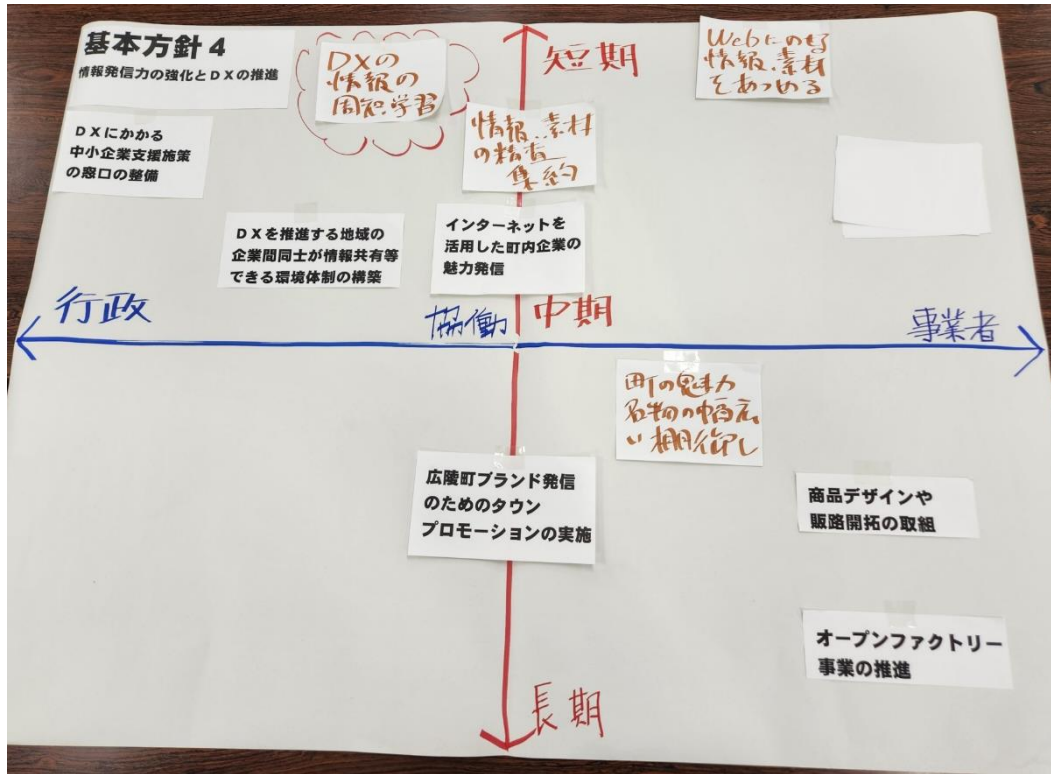


【ワークショップの結果を一覧化】

番号	施策	行政	短期	得点
3-1	中学校や高校との連携・社長の熱い思いを出前講座	1	1	1.4
3-2	広陵町産業総合振興機構などによる異業種間のマッチング促進	5	1	5.1
3-3	BCPに地域内連携(M&A)を明記	5	3	5.8
3-4	地域内の情報共有をする仕組み作り	5	3	5.8
3-5	異業種交流会	5	3	5.8
3-6	地域内M&A	5	3	5.8
3-7	町内外企業同士の交流会やビジネスマッチングフェアの開催促進	7	5	8.6
3-8	災害時の事業者と地域住民の連携	6	6	8.5
3-9	人材交流(障害者就労支援、定年退職者支援、町内の事業者内での交流)	4	7	8.1
3-10	町内外の大学との連携強化と事業促進	4	8	8.9
3-11	地域を知る(歴史資料館等)	2	9	9.2
3-12	地域の連携促進、補助金の創設(取組支援)	3	5	5.8

④基本方針4

【ワークショップの結果】



【ワークショップの結果を一覧化】

番号	施策	行政	短期	得点
4-1	DXの情報の周知学習	4	1	4.1
4-2	情報素材の精査・集約	5	2	5.4
4-3	Webに載せる情報、素材を集める	7	0	7.0
4-4	インターネットを活用した町内企業の魅力発信	5	4	6.4
4-5	DXにかかる中小企業支援施策の窓口の整備	0	2	2.0
4-6	DXを推進する地域の企業間同士が情報共有等できる環境体制の構築	3	4	5.0
4-7	町の魅力、名物の幅広い棚卸し	6	6	8.5
4-8	商品デザインや販路開拓の取組	8	7	10.6
4-9	広陵町ブランド発信のためのタウンプロモーションの実施	5	7	8.6

(3) 第2回全体員会（ワークショップ）

■概要

開催日時	2024年2月16日（金）18時30分～20時30分
会場場所	広陵町役場
参加人数	21名（広陵町職員5名含む）
議題	<ul style="list-style-type: none"><li>・第2期本計画案へのパブリックコメント</li><li>・第2期本計画における施策に対する今後の取り組みプロジェクトの意見交換</li></ul>

## 広陵町中小企業・小規模企業振興基本条例

広陵町は、奈良盆地のほぼ中央に位置し、大都市である大阪市へ直線距離で約30kmで、交通の利便性も高いことから、真美ヶ丘地区等の住宅地開発を中心にベッドタウンとして発展しており、奈良県で最も人口の多い町となっている。

本町では、町民と行政が連携して、みどり豊かな住みよい元気なまちづくりに取り組んでおり、その成果として多くの町民がまちに愛着を感じ、今後も住み続けたいと思う魅力あるまちとなっている。

しかしながら本町を取り巻く社会情勢は確実に変化しており、少子高齢化の影響により、生産年齢人口の減少が顕著化している。

また、本町の産業は、古くから靴下の生産が盛んで、靴下製造業を中心に、靴下仕上や刺繍業など靴下生産工程別に分業が進み、高度な生産技術が受け継がれ、国内生産高日本一を誇る産地として大きく成長してきたところである。近年は、海外製品に押され、生産量は大幅に低下し、靴下関連事業所数は減少しているが、長年に渡り脈々と引き継がれた生産技術を活かした魅力ある靴下を発信する企業は、今でも数多く存在する。他の産業としては、プラスチック製造業、小売業、サービス業、農業等もあるが、近年の高齢化に伴い福祉関連事業が増加している。

中小企業・小規模企業は、雇用を確保し、町民生活の向上など地域経済の振興や活性化のための担い手として、自社の経営基盤を自主的な努力で強化し、社会的責任を果たす役割が求められている。しかし、社会環境が大きく変化している中、販路開拓、設備投資、人材確保など解決しなければならない経営課題が多くある。

そこで本町は、「元気なまちづくり」を進めるためには、産業振興が重要な課題と位置づけ、町、事業者、中小企業関係団体等、学校、金融機関及び町民と中小企業・小規模企業振興について理解と共感に基づく協力関係を深め、「住みやすく」「働きやすく」「商売しやすい」環境整備を推進し、広陵町を活性化させるべく基本的な理念と方向性を示し、中小企業・小規模企業の振興を図るために、この条例を制定する。

### （目的）

第1条 この条例は、広陵町の発展に果たす中小企業・小規模企業の役割の重要性に鑑み、町内中小企業及び小規模企業の振興について基本となる事項を定め、その振興に関する総合的な施策を推進するとともに、町、事業者、中小企業関係団体等、金融機関及び学校が、それぞれの役割等について相互理解を深め連携することにより、振興施策を総合的に推進し、もって町民生活の向上を図ることを目的とする。

### （定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号の定めるところによる。

- (1)中小企業 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項各号に定める中小企業者であって、町内に事務所又は事業所を有するものをいう。
- (2)小規模企業 小規模企業振興基本法（平成26年法律第94号）第2条に定める小規模企業者の事業所及び個人であって、町内に事務所又は事業所を有するものをいう。
- (3)大企業 中小企業及び小規模企業以外の事業を営むものをいう。
- (4)事業者 中小企業、小規模企業及び大企業をいう。
- (5)中小企業関係団体等 商工会法（昭和35年法律第89号）に基づく商工会、中小企業家同友会その他の中小企業の振興を目的とする団体をいう。
- (6)学校 学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校及び同法第124条に規定する専修学校であって、奈良県内に所在するものをいう。
- (7)町民 町内に居住し又は滞在（通勤又は通学を含む。）する者及び町内で事業活動を行う個人又は法人その他の団体をいう。
- (8)産学官連携 中小企業・小規模企業、学校、町等が、その合意に基づき相互に連携することをいう。

### （基本理念）

第3条 中小企業・小規模企業の振興は、次の各号に掲げる基本理念に基づくものとする。

- (1)国、奈良県、事業者、中小企業関係団体等、学校、金融機関及び町が、中小企業・小規模企業の果たす役割の重要性を理解し、連携・協力により推進するものとする。
- (2)町内のがんばる中小企業・小規模企業を支援することにより推進するものとする。

## (基本方針)

第4条 町は、この条例の目的を達成するために、前条の基本理念に基づき、次に掲げる施策を行うものとする。

- (1)次世代産業の担い手づくりのための施策
- (2)各産業の連携と支え合いづくりのための施策
- (3)働く場づくり、仕事づくりのための施策
- (4)前3号に掲げるもののほか、必要とされる産業振興施策

## (町の責務)

第5条 町は、前条の基本方針を総合的かつ計画的に推進するため、必要な調査及び研究を行い、社会情勢に応じた必要な施策や支援又は効果的かつ効率的な財政上の措置を講じるよう努めるものとする。

2 町は、振興施策を実施するに当たっては、国、奈良県、その他の地方公共団体、事業者、中小企業関係団体等、学校、金融機関及び町民と協働し、効果的に実施するよう努めるものとする。

3 町は、工事の発注又は物品若しくは役務の調達等に当たっては、予算の適正な執行に留意しつつ、町内中小企業及び小規模企業の受注機会の増大に努めるものとする。

4 町は、中小企業及び小規模企業の事業展開に必要な人材の確保及び育成を図るため、就業の支援、職業能力の開発、その他必要な施策を講ずるものとする。

5 町は、学校教育における職業観及び勤労観の醸成が中小企業・小規模企業の人材の確保及び育成に資することに鑑み、児童、生徒及び学生に対する職業に関する体験の機会の提供、その他の必要な施策を講ずるものとする。

## (中小企業・小規模企業の役割)

第6条 中小企業・小規模企業は、次の各号に掲げる事項に積極的に取り組むよう努めるものとする。

- (1)経済的・社会環境の変化に対応して、自主的な努力により経営基盤を強化すること。
- (2)従業員が生きがいと働きがいを得ることのできる職場づくりに取り組むこと。
- (3)地域社会の重要な一員として、その社会的責任を自覚し、地域社会及び町民生活の向上に貢献すること。
- (4)町、中小企業団体等その他の者が実施する中小企業の振興に関する施策及び事業に協

力すること。

(5) 町内における他の事業者及び中小企業関係団体等との連携を行い、町内において生産、製造、加工される製品及び町内において提供される役務に利用すること。

(6) 学校等の職場体験活動その他職業に関する健全な職業観の育成につながる活動に協力すること。

(中小企業関係団体等の役割)

第7条 中小企業関係団体等は、中小企業・小規模企業の経営の向上及び改善に積極的に取り組むとともに、町が実施する中小企業振興策に協力するよう努めるものとする。

(大企業の役割)

第8条 大企業は、中小企業・小規模企業の振興が本町経済の発展において果たす役割の重要性を理解し、中小企業・小規模企業との連携を図るとともに、町が実施する中小企業・小規模企業振興策に協力するよう努めるものとする。

2 大企業は、町内における中小企業・小規模企業及び中小企業関係団体等との連携に努めるとともに、町内において生産、製造、加工される製品並びに町内において提供される役務の利用に努めるものとする。

3 大企業は、基本理念にのっとり、中小企業・小規模企業とともに、地域社会を構成する一員としての社会的責任を自覚し、暮らしやすい地域社会の実現に貢献するよう努めるとともに、自然環境との調和に十分配慮するものとする。

(金融機関の協力)

第9条 金融機関は、基本理念にのっとり、中小企業・小規模企業が自主的に経営基盤の強化に取り組むことが出来るよう円滑な資金の供給、経営相談、販路拡大の支援等を行い、中小企業・小規模企業の育成及び発展に努めるものとする。

2 金融機関は、中小企業・小規模企業の振興が本町経済の発展において果たす役割の重要性を理解し、町、中小企業関係団体等その他の者が実施する中小企業・小規模企業の振興に関する施策及び事業に協力するよう努めるものとする。

3 地域密着型金融を推進する金融機関は、前2項に規定する協力を積極的に行うものとする。



## (学校の自主的な協力)

第10条 学校は、産学官連携等によって、自主的に、新産業の創出及び専門的技術を有する人材の育成並びにこれらの研究に努めるものとする。

2 学校は、児童、生徒及び学生に対し、中小企業・小規模企業と協働し、職場体験活動その他職業に関する理解を深める学習等を通じて地域の次世代を担う人材の育成に協力するよう努めるものとする。

3 前2項の規定による協力は、学校その他の教育機関に関係する者の自由かつ自律的な意思に基づいて行われるものとする。

## (町民の理解と協力)

第11条 町民は、中小企業・小規模企業の振興が町民生活の安定及び向上並びに地域社会の活性化に資する役割を理解し、中小企業・小規模企業の健全な発展及び育成に協力するよう努めるものとする。

2 町民は、消費者として町内において生産、製造、加工される製品の購買や消費、奈良県内及び町内において提供される役務の利用に努めるものとする。

## (中小企業・小規模企業振興計画)

第12条 町長は、基本方針に基づき、中小企業・小規模企業振興計画（以下「振興計画」という。）を策定するものとする。

2 振興計画には、中小企業・小規模企業の振興を総合的かつ戦略的に行うための目標、施策その他必要な事項を定めるものとする。

3 町長は、振興計画の策定に当たっては、次条の振興会議を中心として、中小企業・小規模企業その他の関係者の意見を反映するための必要な措置を講ずるものとする。

4 町長は、振興計画を策定したときは、速やかにこれを公表し、周知するものとする。

5 町長は、中小企業をとりまく環境の変化を勘案し、及び振興計画の実施状況を調査・分析し、おおむね5年ごとに振興計画を検証し、必要があると認めるときは、これを変更するものとする。

6 第3項及び第4項の規定は、前項の規定による振興計画の変更について準用する。

## (振興会議)

第13条 この条例の目的の達成のため、中小企業、小規模企業、中小企業関係団体等、学識経験者、金融機関、学校等教育機関、消費者その他の多様な構成員により、広陵町中小

企業・小規模企業振興会議（以下「振興会議」という。）を設置する。

2 振興会議は、次に掲げる事項に取り組むものとする。

(1) 振興計画について必要な政策提言を行うこと。

(2) 振興計画に基づく振興施策について意見を述べること。

(3) 振興施策について、検証を行うこと。

(4) 前3号に掲げるもののほか、必要な調査及び研究を行うこと。

3 振興会議には、必要に応じて課題別小委員会を設置することができる。

4 町長は、振興会議において、振興施策の実施状況を報告するものとする。

5 前各項に定めるもののほか、振興会議の組織及び運営に関して必要な事項は、町長が定める。

（規則への委任）

第14条 この条例の施行に関し必要な事項は、町長が規則で定める。

附則

（施行期日）

1 この条例は、平成30年10月1日から施行する。後略



広陵町中小企業・小規模企業振興計画（第2期）

発行日：2024年3月 発行者：広陵町

〒635-8515 広陵町大字南郷583番地1

TEL：0745-55-1001 FAX：0745-55-1009